

# 資料2

平成14年10月23日

## 男女共同参画会議第17回基本問題専門調査会 資料 「学術の世界における男女共同参画」 原ひろ子(放送大学教授)

### 1 日本学術会議の動き

- 1-1 第10期、第12期 女性科学者地位の向上に関する「要望」を決議
- 1-2 第15期(1991~1994)「女性科学者環境改善の緊急性についての提言(声明)」
- 1-3 第17期(1997~2000)「女性科学者環境改善の推進特別委員会」  
(尾本恵市委員長)
  - (ア)「女性科学者環境改善の具体的措置について(要望)」
  - (イ)「日本学術会議における男女共同参画の推進について(声明)」
- 1-4 第18期(2000~2003)「ジェンダー問題の多角的検討に関する特別委員会」  
(蓮見音彦委員長)
  - (ア) ワーキング・グループ(池内了委員長)  
学協会による第19期日本学術会議への登録申請用紙に各団体の会員、代表者、役員、学術誌編集委員などの男女別人数と合計の記載欄を設けた。
  - (イ) 研究者の通称使用、保育問題、非常勤講師問題、科研費申請における科学研究者番号問題

### 【関連配布資料】

#### ○日本学術会議関係資料

- ・ 日本学術会議歴代女性会員名、第18期~第16期各部別女性研連委員数調べ
- ・ 第15期「女性科学者環境改善の緊急性についての提言(声明)」
- ・ 第17期「女性科学者環境改善の具体的措置について(要望)」及び「日本学術会議における男女共同参画の推進について(声明)」
- ・ 学術研究団体の登録申請カード
- ・ 研究者の別姓使用に関するアンケート結果について(出典:学術の動向 2001.11)
- ・ 「学会大会時の保育サービス」に関するアンケート結果について

(出典:学術の動向 2002.4)

#### (参考配布)

- ・ 学術会議叢書3 男女共同参画社会 キーワードはジェンダー  
(編集・発行:(財)日本学術協力財団)
- ・ 学術の動向 2002.4
- ・ 女性研究者の可能性をさぐる(編者:JAICOWS(女性科学者環境改善に関する懇談会)、発行所:株式会社ドメス出版)

### 2 女性研究者のキャリア形成ー研究環境調査のジェンダー分析からー

#### 【関連配布資料】

- 女性研究者のキャリア形成ー研究環境調査のジェンダー分析からー 原ひろ子編(抜粋)

日本学術会議歴代女性会員名

(第12期) 1名

猿橋勝子(第4部)

(第13期) 3名

一番ヶ瀬康子(第1部)、安川悦子(第3部)、林雅子(第6部)

(第14期) 3名

一番ヶ瀬康子(第1部)、安川悦子(第3部)、林雅子(第6部)

(第15期) 4名

一番ヶ瀬康子(第1部)、加藤春恵子(第1部)、  
安川悦子(第3部)、林雅子(第6部)

(第16期) 1名

島田淳子(第6部)

(第17期) 2名

原ひろ子(第1部)、島田淳子(第6部)

(第18期) 7名

井上和子(第1部)、柏木恵子(第1部)、原ひろ子(第1部)、  
岩井宣子(第2部)、毛利和子(第2部)、米沢富美子(第4部)、  
丹羽雅子(第6部)

## 第18期各部別女性研連委員数等調べ

(平成13年12月11日)

部等	研連数	研連委員定数	女性委員の いる研連数	女性委員数
副会長	9	276	6	11
第1部	17	192	13	30
第2部	11	114	8	15
第3部	12	121	5	7
第4部	35	581	18	30
第5部	30	478	7	10
第6部	26	269	13	22
第7部	37	339	19	31
合計	177	2,370	89(70)	156(114)

- (注) 1. 女性委員のいる研連数及び女性委員数の合計欄の( )内数は、第17期の数である。
2. 女性研連委員数は、延数である。原ひろ子、毛里和子、碓井照子、栗田伸子  
鶴谷いづみ、佐野妙子、仙波恵美子、水田祥代、桃井眞里子、委員は複数の  
研連を兼ねているため 実員は141人となる。

## 第17期各部別女性研連委員数等調べ

(平成12年5月22日)

部等	研連数	研連委員定数	女性委員のいる研連数	女性委員数
副会長	11	276	6	14
第1部	17	192	10	25
第2部	11	114	5	6
第3部	12	121	7	8
第4部	35	581	17	23
第5部	30	478	5	7
第6部	26	269	8	18
第7部	37	339	12	13
合計	179	2,370	70 (62)	114 (84)

- (注) 1. 副会長世話担当研連枠1が空枠のため、現在研連数は179である。
2. 女性委員のいる研連数及び女性委員数の合計欄の( )内数は、第16期の数である。
3. 女性研連委員数は、延数である。原ひろ子(1部)、岩崎不二子(4部)、太田陽子(4部)、鷺谷いづみ(4部)、西尾成子(4部)委員は複数の研連を兼ねているため、実員は106人となる。

6.11.21

## 第16期 各部別女性研連委員数等調べ

部 等	研連数	研連委員数	女性委員が所属 している研連数	女性委員数	女性委員 比率
副	12	276	4	5	1.8%
1	17	192	10	17	8.9%
2	11	114	4	4	3.5%
3	12	121	1	1	0.8%
4	35	581	14	17	2.9%
5	30	478	5	6	1.3%
6	26	269	12	21	7.8%
7	37	339	11	12	3.5%
合 計	180	2,370	61	83	3.5%

# 女性科学研究者の環境改善の緊急性 についての提言（声明）

日本 学 術 会 議

平成 6 年 5 月 26 日

第 118 回 総 会

（オ 15 期）

## 女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言（声明）

〔平成6年5月26日〕  
〔第118回総会〕

女性の社会的地位の向上を目指す取組が、国際的にも国内的にも種々行われているが、日本学術会議においても第10期及び第12期に女性科学研究者の地位の向上に関する「要望」を決議した。今期、すなわち第15期の発足に当たり、日本学術会議は「女性研究者の地位の向上」に留意することを再確認し、今期の活動計画の一つにこの課題を取り上げ審議してきた。その結果、女性科学研究者の地位の向上の必要性は理念的には一般化したもの、科学者全体の対応の遅れもあって、その地位は実質的に余り改善されていないことが明らかになった。

このため、特に基礎科学分野における科学者不足の事態が目前に迫っている現在、我が国における科学の調和のある発展のために、第10期、第12期での男女平等の視点を前提としつつ、日本学術会議は、改めて女性科学研究者の環境改善の緊急性を指摘するとともに、関係方面に環境改善の促進を強く訴えるものである。

### 1 女性科学研究者に対する期待とその育成・確保の緊急性

科学が人類の将来に大きな影響を及ぼすようになった今日、女性が、科学に対して男性同様に責任を負うべきであると考え、また、負いたいと希望することは当然である。そして、多くの女性が科学研究に参加することによって、科学の一層の発展が期待される。

既に科学技術政策大綱でも指摘されているように、国民の知的創造力が最大の資源ともいえる我が国において、技術者のみならず、科学研究者への期待は、質、量ともに今後更に加速的に増加すると考えられる。一方、我が国における1人の女性が生涯に出産する平均子供数（合計特殊出生率：1992年）1.50に象徴される生産年齢人口の急速な減少に関連して種々の観点から女性問題が取り上げられているが、科学、特に基礎科学の領域での優秀な人材の確保のためにも、女性科学研究者の研究環境の整備が急務となっている。

しかし、その重大性が政府、関係省庁はもとより、研究・教育機関や学術団体、更には我々科学研究者全體によっても、十分認識されているとは言い難い。科学研究者の育成に

は長期間を必要とするだけに、このことは重大である。

我が国では、1989年に短期大学を含めた大学生数では女子が男子を超えたとはいえる、四年制大学及び大学院では、男子学生数に比べて女子学生数は甚だ少なく、しかも専攻学問分野が著しく偏っている。その上、結婚、出産を機に研究活動をやめていくという状況は余り改善されていない。

女性科学研究者の育成・確保を阻害している原因として、我が国に現在もなお強固に残っている性別役割分業意識、研究成果が最も挙がる時期に遭遇する出産・育児や介護を支援する社会保障制度の不備、男性中心の労働環境といった、女性の社会進出を阻害している一般的な問題のほかに、女性科学研究者の門戸の狭隘性及び出産等女性固有の生活過程を考慮しているとは思われない科学研究費補助金などの研究支援制度・奨学制度等の不備といった、女性科学研究者に不利な環境がある。

日本国憲法（第14条）や「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の規定する男女平等の原則を実現するためにも、また、その基礎の上に立っての女性科学研究者の質的向上・量的増加という今日的要請にこたえるためにも、上記の阻害原因を速やかに、目的意識的に克服していかなければならない。

## 2 女性科学研究者の環境改善促進のための提言

上記条約の理念を定着させ、また、政府・婦人問題企画推進本部が進めている男女共同参画型社会の形成を目指す「西暦2000年に向けての新国内行動計画（第一次改定）」が完全に実現されるならば、性別役割分業意識の克服、及び出産・育児・介護にかかわる社会的支援制度の充実という点で一定の前進が見られるであろう。これらは、女性科学研究者育成・確保の基盤整備の一環をなすものであるから、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」（男女雇用機会均等法）及び新国内行動計画を、速やかにかつ一層実効あるものにすることを政府に強く要望する。

さらに、我々科学研究者全体の責務として、女性科学研究者の環境改善のために次の事項について、自ら実行し、あるいは研究・教育機関や学術団体で協議し、又は政府、関係省庁に積極的に働きかけていくよう、ここに提言する。

- (1) 初等教育の段階から継続して、男女の別なく科学的な感性と力量を育成する環境を整えるとともに、男女平等を扱う学習内容を強化する。
- (2) 大学及び大学院における授業料減免制度、奨学制度あるいは休学・復学等の諸制度に

ついて、特に女性科学研究者育成の観点から見直す。

- (3) 業績を正当に評価し、昇進審査、就職斡旋・採用などの際に性的差別をせず、研究意欲を喪失させない環境をつくる。
- (4) 保育・介護サービスの充実に努力するとともに、公的研究・教育機関でも、育児休暇・介護休暇等の休業期間の業務の代行を可能とし、ゆとりのある人事体制を整え、また、適切な勤務形態を実現して、研究の継続性を保障する。
- (5) 科学研究者が旧姓を継続して使用することを保障する。
- (6) 女性科学研究者の就職の門戸を拡大するため、女性固有の生活過程に配慮するとともに、関係学術団体等の協力を得て就職にかかる情報を広く公開する。
- (7) 科学研究費補助金制度などの研究助成制度を特に女性科学研究者の観点から見直す。
- (8) 雇用形態、評価、待遇などで性的差別を受けた場合の不服申立制度（オンブズマン制度等）を確立する。
- (9) 女性科学研究者の実態把握のために資料を整備する。  
なお、これらの事項を含め、科学研究者に関する諸制度、環境整備等の方策の検討に際しては、相当数の女性委員が参画すべきである。

## 要　　望

女性科学者の環境改善の具体的措置について

平成12年6月8日  
第132回総会

日本学術會議  
(第17期)

## 「女性科学者の環境改善の具体的措置について」（要望）

政府・大学・研究機関（＊）等に対し、下記の項目について要望する。

### 記

- 1) 大学・研究機関は、毎年、教員・研究職・管理職等の男女比率を調査・公表し、また、その動向変化について分析を行うこと。大学にあっては、受験生・入学生・卒業生・学位取得者及びその進路等についても、同様の調査を行い、動向分析とともに公表すること。
- 2) 政府機関の調査研究費（文部省科学研究費を含む）や諸研究機関における特定研究経費により、「学術における男女共同参画を促進するための研究・教育プロジェクト」など、目的を限定した予算項目を設定すること。
- 3) 研究者に対する育児援助（例えば、保育費の補助、学会等の開催時ににおける保育室の開設、大学や民間を含む研究機関での保育所の設置、保育者雇用のための補助等）を充実させること。  
育児休暇・育児休業中の研究者への一時的在家研究制度・家事支援のための費用補助、育児休暇・育児休業後の研究再開奨学金など、研究を継続できる新しい制度を作ること。
- 4) 人事選考の仕組みを改善すること。例えば、教育・研究職の補充において、当該分野における大学院学生数・学位取得者数の男女比率の推移なども考慮して、女性研究者が適切に選任されるよう配慮すること。特に女性研究者の比率の低い分野にあっては、特別な配慮が必要である。また、女性研究者の教授や管理職への昇任を積極的に推進すること。そのため、人事選考委員会に女性委員を加える等の工夫をすること。
- 5) セクシュアル・ハラスメント防止のための諸制度（倫理綱領、相談室、提訴委員会、罰則規定等）を整備し、実態を公表すること。
- 6) 文部省科学研究費補助金の申請条件を改善すること。（大学等の常勤研究者に限定する現状の規定は女性研究者に不利になっている。例えば非常勤教員等にも申請できるよう門戸を拡げる措置が必要である。）
- 7) 学協会は、役員・会誌編集委員・論文審査委員等を選任する際、男女の会員比率を尊重すること。女性会員が未だ少ない学協会においては、女性会員意識的に女性会員が役員として選任されるよう配慮すること。女性会員の海外研修・国際会議への参加、年会や会誌での発表機会が増加するよう奨励すること。
- 8) 公私の別なく、研究者が自ら希望する名称（旧姓、通称名など）を使用できること。

（＊）研究機関には、国公立の研究機関だけでなく、民間の研究機関も含む。

本信送付先  
内閣總理大臣

本信写送付先  
内閣官房長官  
法務大臣  
外務大臣  
大蔵大臣  
文部大臣  
厚生大臣  
農林水産大臣  
通商産業大臣  
運輸大臣  
郵政大臣  
労働大臣  
建設大臣  
自治大臣  
総務庁長官  
北海道開発庁長官  
防衛庁長官  
経済企画庁長官  
科学技術庁長官  
環境庁長官  
沖縄開発庁長官  
国土庁長官  
警察庁長官  
人事院総裁  
中央省庁等改革推進本部長  
国立国会図書館長  
各都道府県知事  
日本学士院院長  
日本学术振興会会長  
日本私学振興財団理事長  
国立大学協会会長  
公立大学協会会長  
日本私立大学連盟会会長  
日本私立大学協会会長  
日本私立大学振興協会会長  
国立短期大学協会会長  
全国公立短期大学協会会長  
日本私立短期大学協会会長  
国立高等専門学校協会会長  
経済団体連合会会長  
経済同友会会長  
日本経営者団体連盟会長  
日本商工会議所会頭  
関西経済団体連合会会长  
日本青年会議所会頭  
大学共同利用機関・大学附置研究所・民間研究機関等代表者  
第18期登録学術研究団体代表者

## 声 明

日本学術会議における男女共同参画の推進について

平成12年6月8日  
第132回総会

日本学術会議

## 「日本学術会議における男女共同参画の推進について」（声明）

日本学術会議は、日本の学術体制における男女共同参画の実現に向けて、以下のとおり声明する。

### 記

- 1) 日本学術会議の自己改革に関する重点項目の一つとして、女性会員比率を今後10年間で10%まで高めるという目標値を設定する。
- 2) 学術研究団体登録手続きの様式を改訂し、代表者の性別、及び会員・役員・会誌編集委員・論文審査委員等の総数並びに男女別数を会員推薦依頼時に公表する。
- 3) 会員推薦に関する学協会等への会長要請文書等に対して、どのような対応がなされたのかを調査し、公表する。
- 4) 研究連絡委員会の女性委員比率を高めるよう、さらに努力する。

日本学術会議会員の男女別構成数

	第17期 (H9.7.22~H12.7.21)	第18期 (H12.7.22~H15.7.21)
男	208人 (99.0%)	203人 (96.7%)
女	2人 (1.0%)	7人 (3.3%)
計	210人	210人

「女性科学者の環境改善の具体的措置について（要望）」  
及び「日本学術会議における男女共同参画の推進について（声明）」  
について（説明）

国連の「国際婦人年」（1975）以降、日本学術会議では、女性科学研究者に関する論議が高まり、第10期（1977年5月、第72回総会）に「婦人研究者の地位の改善についての要望」を採択して政府に提出しました。第12期には女性として初めての会員（第4部・猪橋勝子会員）が誕生し、関連の委員会等を中心に実態調査やシンポジウム開催等の活動が行われました。これらを踏まえて、第97回総会（1985年6月）で「婦人研究者の地位の改善に資するための総合的調査機関の設置についての要望」が提出・採択されました。

さらに、第15期には第2常置委員会が中心となり、わが国の女性研究者の現状と問題点についての検討が重ねられ、第118回総会（1994年5月26日）において「女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言（声明）」が採択されました。この提言は、9項目をあげて改善するべき問題点を指摘しています。また、1995年には日本学術会議の第16期女性会員（1名）と前女性会員（5名）および第16期研究連絡委員会に所属する女性委員を中心として、わが国で初めての女性科学研究者のネットワーク「女性科学研究者の環境改善に関する懇談会」（JAICOWS）が組織されました。

これらの活動については、「学術の動向」1996年10月の特集「女性科学研究者」に記事が出ています。第15期に出された提言は、「単に女性研究者の要求としてだけではなく、男性研究者も含めて我々科学者全体の責務として、女性科学研究者の環境改善のため」の理念を述べ、問題点を提起したものでした。この問題は第16期においても引き続き検討されましたが、以後日本学術会議が行った具体的措置は、会員や研連委員の女性比率を高めるための登録学術研究団体への呼びかけに限られていました。第17期に「女性科学者の環境改善の推進特別委員会」が新たに設置されたことには、このような背景があります。

第127回総会（1997年10月22日）で承認された活動計画（申し合わせ）によれば、女性科学者の環境改善の推進特別委員会の使命は、第15期に出された声明を踏まえて、女性科学者の活躍を阻んでいる研究環境等の面での要因を抽出・解析して、男女の別なく科学者としての能力を最大限に発揮できる環境を整えるための実行方策を検討することです。1998年度には、全世界の主要なアカデミー等98機関を対象としてアンケート調査を実施したところ、40を超える機関より回答または資料の送付を得ることができました。その結果は、報告書「学術における男女共同参画の状況に関する調査」（1999年3月）にまとめられています。

一方、1999年6月には、国の懸案であった「男女共同参画社会基本法」（以下「基本法」）が施行されました。これによれば、国の最重点課題として、社会のあらゆる分野でより多数の女性の参画を実現するため、可能な限りの積極的改善措置（Positive Action）をとるべきことなどが定められています。日本学術会議では、上述のとおり第15期以降の努力によって、研連委員総数（2370）中の女性委員比率は第15期の33人（1.4%）から第16期の84人（3.5%）、第17期の111人（4.7%）と増加しました。しかし、会員に関しては、第15期に4名であった女性会員の数は、第16期にはわずか1名（0.5%）、第17期には2名（1.0%）ときわめて少ない状態が続いている。

ちなみに、最近のNature誌（Vol. 402：337頁、1999）に掲載された資料によれば、世界の国立アカデミーにおける女性会員の比率は、G7ではアメ

リカ(6.2%)、カナダ(5.3%)、ドイツ(4.0%)、フランス(3.6%)、UK(3.6%)、イタリー(2.6%)で、その他トルコ(14.6%)、アイスランド(12.3%)、ノルウェイ(11.1%)、フィンランド(8.0%)、ニュージーランド(7.3%)などとなっております。これらと比べ、1パーセントという日本学術会議の女性会員比率はあまりにも低いと言わざるを得ません。ちなみに、わが国の国公会員比率はあまりにも低いと言わざるを得ません。2008年には女性の教授が14.0%、助教授が27.0%になると推定されま

す。民間の研究機関でも女性研究者は増加の傾向にあるといわれます。

このような現状を見るとき、わが国の政府・研究機関等に対して環境改善について提言する立場にある日本学術会議としては、われわれ自身の組織の内部で女性会員比率を高めることが必要でありましょう。そのためには、上記「基本法」に沿って、積極的改善措置をとることが急務であると判断されます。このことは、第131回総会(1999年10月27日)で採択された「日本学術会議の自己改革について(声明)」にも記されているとおりです。また、同総会の席上、具体的な措置を提案するよう期待する旨の意見が多くの会員から出されました。

前述のJAICOWSからも、日本学術会議会長宛に「男女共同参画社会基本法第8条にのっとり、2010年に向けて日本学術会議における女性会員比率に関し具体的な目標値を設定」することなどを内容とする要望書が寄せられました。1999年12月17日には、日本学術会議公開講演会「男女共同参画社会における日本の学術」が開催され、女性科学者の環境改善の推進特別委員会による第1部—第7部の分野ごとに現状の問題点を検討するシンポジウム、ならびに2名の著名な女性科学者による講演が行われました(その内容は「学術の動向」2000年6月号に特集として掲載)。

このような状況のもとで女性科学者の環境改善の推進特別委員会での綿密な検討を経て、「要望」および「声明」を総会において採択するに至りました。なお、「要望」は女性科学者の環境改善に関する政府・大学等に対する行うもの、また「声明」は日本学術会議の女性会員比率を高めるための内部努力に関するものです。

日本学術会議では、昨年9月14日および12月1日付けの会長名の文書で、登録学術研究団体代表者に宛て、第18期の会員推薦にあたっての女性候補者の推薦についての依頼を行ったところです。女性科学者の環境改善の推進特別委員会で、この依頼が各学術研究団体によってどのように受け取られたかを知るために、本年3月にアンケート調査を実施したところ、ほぼ50%の回答率で調査票が回収され、現在集計を進めているところです。登録学術研究団体から1ないし数名のみが会員として推薦される現行の方法では、女性会員が選出される機会が少ないと指摘されています。しかし、第17期中の限られた期間内には、会員推薦方法の改定等の大きな変更を提言するには至りませんでした。この問題は、第18期以降に検討されるものと期待しますが、将来の論議に影響を与える指針としての具体的な「目標値」の設定を含む声明を発表することは本会議の使命に沿うものと考えます。

# 学術研究団体の登録申請カード

(第19期)

※ 印の欄は記入しないでください。

※受付月日
No.

## 1 団体の名称

(ふりがな) 和文名		※
欧文名		

## 2 代表者

(ふりがな) 氏名		性別	男	団体内 役職名	※
自宅住所	〒	電話:	FAX:		
勤務機関 職名		【学位・称号等 電話:】			

## 3 事務所所在地、連絡先及び本件事務担当者

### (1) 事務所所在地

〒	※		
電話:	FAX:	E-mail:	

### (2) 連絡先

〒	※		
電話:	FAX:	E-mail:	
備考			

### (3) 本件事務担当者

(ふりがな) 氏名		団体内 役職名	※
問い合わせ先	電話:	FAX:	E-mail:

## 4 学術領域(関連研究連絡委員会)

届出を希望する学術領域			
申請順位	領域コード	研究連絡委員会の名称	
第1順位		研究連絡委員会	※
第2順位		研究連絡委員会	※
第3順位		研究連絡委員会	※
第4順位		研究連絡委員会	※

## 5 団体の目的及び入会資格

	(1) 目的	※
	(2) 入会資格	

① 資格を特定の地域内に居住し、又は勤務している者に  
限って → いる いない  
② 資格を特定の大学、学術研究機関その他の団体に所属  
する者(かつてこれらに属していた者を含む。)に限って → いる いない

## 6 最近 3 年間の会員(構成員)数及び男女別数

平成年月	個人会員数 A会員 B会員 計	人 人 人	男女別数については実数・概数どちらかに○				※	
			実数・概数	男	人	女		
			実数・概数	男	人	女		
			実数・概数	男	人	女		
平成年月	団体会員数	団体	備考					
			男女別数については実数・概数どちらかに○					
			実数・概数	男	人	女		
			実数・概数	男	人	女		
平成年月	個人会員数 A会員 B会員 計	人 人 人	男女別数については実数・概数どちらかに○				※	
			実数・概数	男	人	女		
			実数・概数	男	人	女		
			実数・概数	男	人	女		
平成年月	団体会員数	団体	備考					

注) A会員とは、個人会員のうちB会員以外の科学者をいう。B会員とは団体の趣旨に賛同してその事業を援助することを専らとするいわゆる賛助会員、団体の刊行物の入手を専らとするいわゆる購読会員などをいう。なお、研究活動を行っている者であっても、学部学生及びこれに準ずる者は、このB会員に入ります。

## 7 通算活動期間

① 年 月 ~ 平成 年 月 ( 年 月間 )	※
② 平成 年 月 変更 旧団体名等	

## 8 登録の実績

第13期 第14期 第15期 第16期 第17期 第18期	新規	※

団体の名称 :

9 最近3年間の活動状況(年ごとに記入してください。)

(1) 学術研究集会の開催

	学術研究集会の名称	開催回数	参加者数	
平成 年	① ②	回 回	人( 人 ) 人( 人 )	※
平成 年	① ②	回 回	人( 人 ) 人( 人 )	
平成 年	① ②	回 回	人( 人 ) 人( 人 )	

(2) 学術刊行物の発行

	学術刊行物の名称	発行回数	査読制度	
平成 年	① ②	回 回	有( 有 ) 無( 無 )	※
平成 年	① ②	回 回	有( 有 ) 無( 無 )	
平成 年	① ②	回 回	有( 有 ) 無( 無 )	

備考(独自の刊行物を発行していない場合に記入)  
 平成 年  
 平成 年  
 平成 年

(3) 学術刊行物(和文・和文以外を含む)の編集委員及び男女別数

		学術刊行物の名称	編集委員等	
①	平成 年	(和文)	人(男 人 女 人)	※
②	平成 年	(和文)	人(男 人 女 人)	
③	平成 年	(和文)	人(男 人 女 人)	
④	平成 年	(和文以外)	人(男 人 女 人)	
⑤	平成 年	(和文以外)	人(男 人 女 人)	
⑥	平成 年	(和文以外)	人(男 人 女 人)	

注) 和文刊行物及び和文以外の刊行物の代表的なものを各々3点以内で記載すること。

(4) 総会(又はこれに準ずるもの)の開催

開催年月	名 称	主な決定事項	※
平成 年 月			
平成 年 月			
平成 年 月			
備考			

10 役員数及び男女別数

役員総数	男女 計	人 人 人 人	うち、大学又は学術研究機関（企業等の研究部門を含む。）に所属する科学者及びその他 学術研究に従事する科学者の合計数	男女 計	人 人 人 人	※

11 経常収入の推移

	平成 年	平成 年	平成 年	※
① 個人会費	千円	千円	千円	
② 集会参加料、投稿料等	千円	千円	千円	
計	千円	千円	千円	
③ 団体会費	千円	千円	千円	
④ その他	千円	千円	千円	
計	千円	千円	千円	
⑤ 前期繰越	千円	千円	千円	

※

定め	名称 [ ] 代表者 [ ] 事務所 [ ] 目的 [ ] 資格 [ ] 1 定款・寄付行為      2 規約      3 その他の会則等		
申請書 添付資料	会則等 (有無) 刊行物 (有無) 会員名簿 (有無) [ ]	役員研究歴 (有無) 総会等 入会申込書 (有無)	研究集会 (有無) 収支状況 (有無) 査読制度 (有無)
所見			
主任審査委員 [ ]	事務担当者 ( )		

総日推第2号  
平成14年2月6日

学術研究団体 代表者 殿

日本学術会議会員推薦管理会

委員長 岡田 晃



### 日本学術会議第19期会員の選出に係る学術研究団体の登録について

時下、ますますご清祥のこととよろこび申し上げます。

今般、日本学術会議第19期（平成15年7月22日発足予定）会員選出に係る学術研究団体の登録を行うこととなりました。

つきましては、「会員の候補者」を選定し、その推薦に当たる「推薦人」を指名し、届け出ることを希望する学術研究団体は、同封の資料を御参照の上、「登録」の手続をお取りください。

この「登録」の申請は、本年5月31日（金）が締切日ですので、郵送の場合でも同日までに日本学術会議会員推薦管理会に到達するように所要の書類を提出してください。

なお、この学術研究団体の登録は、各期ごとに行うこととなっておりますので、第18期会員選出に係る登録を行った学術研究団体も、改めて第19期のための登録が必要です。

#### 提出先

〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議会員推薦管理会

- 資料： ① 日本学術会議第19期会員選出制度説明書  
② 学術研究団体の登録の申請について  
③ 学術研究団体登録申請書及び学術研究団体の登録申請カード



## 研究者の別姓使用に関するアンケート結果について

— ジェンダー問題の多角的検討特別委員会 —

池内 了

日本学術会議第135回総会の会期中に、ジェンダー問題の多角的検討特別委員会より、第18期日本学術会議会員の皆様に「研究者の別姓使用に関するアンケート」をお願いしました。研究者の別姓使用については、第17期の「女性科学者の環境改善」特別委員会で議論され、第132回総会で決議された「女性科学者の環境改善について（要望）」においてもこの項目を取り上げています。第18期においては、当特別委員会にワーキング・グループを設置して、この（要望）が履行されるよう努力を続けております。このアンケートは、文部科学省や研究機関に対し要望の実現に向けての資料とすべく、まず会員の皆様のご意見をお聞きしたいと考えて実施したものです。以下にアンケート結果を報告するとともに、アンケートに協力下さった会員の皆様に深く感謝致します。

本アンケートは、日常的な様々な局面での別姓使用

の希望があるものの、特に研究者としての社会的認知に深くかかわっている文部科学省の研究者登録と学位記に絞っての質問としました。その各々についての質問事項と回答結果は以下の通りです。

### 「回答数」について

回答数は、2001年7月9日の最終集約で114名であり、会員数210名に対する回答率は54%でした。各部ごとの回答数をまとめると

	1部	2部	3部	4部	5部	6部	7部
回答数	23名	10名	9名	17名	15名	19名	21名
回答率	74%	38%	35%	55%	45%	63%	64%

でした。2部、3部、5部で、過半数の回答が得られなかつたのは残念です。

## 「質問事項」

### 文部科学省の研究者登録の姓名は

- (1) 研究者の希望によって、戸籍名と通常使用している姓名のいずれでも使うことを認める
- (2) 研究者が希望する場合は、戸籍名を使わず通常使っている姓名だけを使うことを認める
- (3) 研究者が希望する場合は、戸籍名と通常使用している姓名を（括弧書きなどで）併記する
- (4) 戸籍上の姓名に限る

### 「回答結果」

上記の(1) — (4)に対する回答数分布は

	賛成	反対	その他
(1)	75名	6名	3名
(2)	43名	10名	
(3)	44名	7名	
(4)	1名	54名	

となりました。(4)の戸籍名に限るべきという回答は1名しかなく、回答を戴いた会員のほとんどの方が、何らかの形での別姓使用を認めるべきという意見であることが明らかです。なかでも、(1)の研究者の希望に沿った柔軟な対応に対して一番の支持があったことが注目されます。

なお、本年4月から、文部科学省は研究者登録を「研究者の希望する姓名」として良いとの方針を示し、この問題は学術会議会員の多数の希望通りとなりました。

## 「質問事項」学位記について

- (A) 研究者が希望する場合は、通常使用している姓名を記載することが望ましい
- (B) 戸籍上の姓名を記載するのが望ましい
- (C) 学位を授与する大学の判断に委ねるのが望ましい
- (D) どちらでもよい、わからない
- (E) その他

### 「回答結果」

上記の(A) — (E)に対する回答数分布は

- (A) 65名 (57%)
- (B) 13名 (11%)
- (C) 11名 (10%)
- (D) 4名 (4%)
- (E) 10名 (9%)

となりました。学位記に関しては、(B)戸籍名が望ましいという意見が13名ありますが、やはり(A)の研究者の希望を尊重する意見が過半数を占めています。

学位記の記載の仕方は大学に任されており、このアンケート結果を国大協等にお知らせして改善を要望したいと考えています。

なお、JAICOWSが行った研究連絡委員会の女性委員への同様のアンケートによれば、文部科学省の研究者登録について「戸籍名に限るべき」は2%、学位記について「戸籍上の姓名の記載」は7%であったそうです。誤差の範囲を考えると、会員からの回答とほぼ同じ傾向を示していると言えるでしょう。

## 「自由記述欄の意見」

以下に、自由記述の欄に書かれているご意見を列挙しておきます。表現を若干変えてある部分があり、すべてのご意見を収録していませんが、ご容赦下さい。

### (複数の支持があった意見)

- 戸籍にこだわらずもっと自由にするのがよい。研究者の希望・選択に任せるようにすべきである。
- 本人の希望により、どの方法でもとれるようにするのが望ましい。
- 学会活動で通常使用している姓名を用いることを認めたほうがよい。
- 研究者登録の姓名は研究者の希望でよいが、いったん決めたら継続的に使用してほしい。
- 研究者の研究活動の実態ないし背景に即したアイデンティフィケーションを阻害しないような仕組みを保障すべきである。
- 本人のアイデンティティが姓名でも（一貫して）表現される方がよい。
- 研究者の姓名が変わると文献検索上で不利がある。
- やや高齢で結婚する方も少なくない現在、研究業績のある研究者が旧姓を継続して使用できることは、学界にとってもメリットがある。
- 学術業績と戸籍とは本来無関係の問題（なので研究者の希望にそるべき）。

### (以下は個人意見です)

- 少なくとも学術体制上の問題としては、「自己決定」の理念を貫くべきだと考える。

- 戸籍上の姓名が大学で用いられるしたら、通常使用している姓名を括弧書きで入れることは本人にとっても一般にとっても便利。
- 日常的にも著作等でも戸籍名と違うものを使っており、不快な経験もあり、他人事とは思えない。
- この問題は人権にかかわるのはもちろん、「学術体制上」当人に対して重大な利害問題につらなると思います。当人の意思尊重が大原則。
- 通常使用している姓名を研究者登録、学位記等に用いることに賛成であるが、あわせて当該機関が戸籍上の姓名をまちがいないように把握できるような配慮が必要。
- パスポートや就職に際しての書類に、戸籍名と通称名を並記するようになれば、科研費や学位記には本人の希望する姓名を書くことができるようになる。ともかく、不自由している人々（特に国立大など）が多いので、改善が必要。
- 「要望」の第8項目を速やかに実行に移すべきである。自分の分野ではすでに定着している。
- 結婚、離婚によって、姓を変える人もいるので、一般に同一人の同一性の確認ができる工夫が必要。夫婦別姓への方向性を重んじつつ暫定的に処理すべき。
- 「通常使用している姓名」によって研究者が特定可能というのは研究者の集団が排他的なムラ社会になっていることを仮定しているように思われる。むしろ、「旧姓」に限定する方が問題が少ないのでないか？

- 戸籍制度を早くすっきりさせるべきだ。
- 気づかれていないことがらが、まだ女性研究者にとってあることを考慮し、学術会議としてリーダーシップをとって改革していただくことが期待されます。今回のアンケートもその一環として重要であり、ご努力に敬意を表します。
- 文学や芸術では、どのような名を使用しようとそれなりに評価されている。研究も同じだと思います。
- 新旧両方の名前から検索できるようにしないと不都合が生じると考えられる。
- 研究評価、研究協力などの点からは、姓名を明確化することが必要。
- 私の属する機関では、公的な文章を除いて女性研究者の旧姓使用を受け入れています（論文、学会、研究活動で）。
- 学位記は再発行・書き直しはできることになっている。従って、本人が一生の決定をするという自覚の下に選択することが大切。戸籍上の姓名も変化することがあり、決してパーマネントなものではないのだから、戸籍名にこだわる意義はない。科研費申請名や論文著者名は変更自由にすればよろしいが、たびたび変更することのメリット・デメリットは本人にかかるのであって、審査する側の問題ではないという事実を忘れるべきではない。
- 同一人が2つの名前を用いることは混乱を招くので、研究上使用している名前に絞るのがよい。
- 氏名は本人であると認識できれば何を用いようと本人の自由であるとの判断に立ちたい。そもそも戸籍

は当人を判定するためのものであり、明らかに本人が当人と認められるならば、いろいろな方法があつてよいはずである。

- 論文著者名と申請書類での姓名の合致が審査上は極めて大切。
- どちらでもよいが、いったん決めた後は、統一的に使用すること。
- 国際学術雑誌の大多数は、戸籍名と別姓を併記する方式を採用している。科研費の申請にあたっても、このルールが適用されるのが望ましい。
- 研究者の自立性を拡大していく方向がよいのではないか。

### 「追記」

本年4月から文部科学省の研究者登録において通称名（旧姓等）が使えるようになりましたが、まだ研究者一般に十分知れ渡っておりません。周知徹底することが必要と思われます。各大学・研究機関内で使用する姓名についても、この研究者登録に準じて、研究者の便宜をはかるよう改善の努力を期待しています。

池内 了（いけうち さとる 1944年生）

日本学術会議第4部会員、ジェンダー問題の多角的検討特別委員会ワーキング・グループ委員長、天文学研究連絡委員会委員長、名古屋大学大学院理学研究科教授  
専門：宇宙物理学、宇宙論

# 「学会大会時の保育サービス」に関するアンケート結果について

「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会  
ワーキング・グループ



池内 了

## この間の経緯

第18期の日本学術会議に「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会が設置されましたが、そこにワーキング・グループ (WG) を設けることになりました。このWGは、第17期の第132回総会において決議された「女性科学者の環境改善の具体的措置について」(要望)において提起した項目の実施状況を把握しつつ、よりいっそくの実現に向けて提言活動等を行うことを目的としています。

その1つとして、第135回総会（平成13年4月）の際に日本学術会議会員の皆様に「研究者の別姓使用」に関するアンケートを実施し、その結果を『学術の動向』平成13年11月号で報告致しました。幸い、文部科学省の科学研究費補助金の申請にあたって使用する研究者登録番号において旧姓の使用が認められるようになり、日本学術会議の提言が容れられたものと思っています。

引き続いて、特に若手研究者からの要望の強い「学会大会時の保育サービス」についてWGとして取り組むこととし、第136回総会（平成13年

10月）の際に日本学術会議会員の皆様にアンケートをお願いすることにしました。回答を寄せて下さった会員に感謝するとともに、以下において、アンケート文の要点と集約した結果を報告致します。

## アンケート文

「学会大会時の保育サービス」アンケート  
ご協力のお願い

女性研究者や共働きの研究者の増加とともに、若手研究者に対する育児援助の必要性が増しています。日本学術会議ではこれまで女性科学者問題を継続してあつかってきており、第17期の「女性科学者の環境改善の推進」特別委員会では、女性科学者の環境について国際比較調査をおこない、広く議論が展開されました。そして、第132回総会では「女性科学者の環境改善の具体的措置について」の「要望」を決議しました。そこには研究者に対する育児援助の必要性を明記しています。

最近では、学会年会に子供づれで参加する研究者のために、保育室を設置する学会が増えて

きました。女性研究者をめぐる状況は分野により異なるため、ひろく皆様のご意見をお聞きし、今後の活動の参考にさせていただきたいと思います。アンケートにぜひご協力をお願ひいたします。

#### 保育室の設置例

設置学会：英語学会、社会学会、心理学会、天文学会、物理学会、化学会、獣医学会、小児科学会、外科学会、など20を越える学会で設置されている。

#### 日本天文学会の例：

保育室：学会会場の近くの部屋（教室）にベビーベッドや玩具など保育施設を持ち込み、派遣会社に有資格者のシッターさんを依頼する。

安全性：派遣会社は保険に加入しており、子供と保育者両方の事故をカバーする。保育室の場所は当事者にしか知らせず、掲示も出さない。

責任者：学会理事が責任者となり運営。シッター派遣会社への支払は学会予算から。

#### 設問

##### (1) 学会保育室について

最近では、いろいろな学会で大会（年会）に保育室（託児室）が設けられ、子育て期間中の研究者が大会に参加しやすいよう便宜をはかりています。あなたは、学会大会時に保育室がある方がよいと思いますか。

( ) ある方がよいと思う

( ) なくてよい

( ) その他

(自由記述： )

#### (2) 学会保育室の運営について

大会時の保育室は学会によっていろいろな形態があり、学会理事が保育室を運営するところもありますし、利用者である研究者（父母）が運営委員会をつくっている学会もあります。また予算面でも、学会の経常予算から費用を出す学会がある一方で、ボランティアが大会ごとにカンパを集め、父母から徴収する保育料が高額になるのを抑えている学会もあります。学会大会における保育室の運営について、あなたのお考えを自由にお書き下さい。

#### (3) その他、若手研究者への育児支援について、自由にご意見をお書き下さい。

#### 回答結果のまとめ

##### (I) 回答者の所属する部と年齢分布

	50代	60代	70歳以上	計	回答率(%)
第1部	3	12	5	20	65
第2部	5	3	3	11	42
第3部	4	3	4	11	42
第4部	2	13	2	17	55
第5部	1	10	0	11	33
第6部	5	14	1	20	67
第7部	2	10	8	20	61
計	22	65	23	110	52

前回の「研究者の別姓使用」に関するアンケートとほぼ同数の回答で、からうじて過半数の会員からの回答が得られました。一般には、女性研究者の比較的多い分野や女性会員を選出している分野からの回答率が高い傾向にあります。年齢別では、50代からの回答率が高く、周辺に育児途中の若手研究者が多いためと考えられます。

#### (II) 設問 (1) 学会保育室について

ある方がよいと思う	102名
なくてよい	2名
その他	6名
(ある方がよいとの重複を除く)	

圧倒的多数の会員から保育室の設置について支持する意向が示されました。むろん、回答された会員はこの問題を積極的にとらえておられる方、というバイアスがかかっていることは事実でしょう。しかし、以下の自由記述の回答にもあるように、多くの会員が重要な課題だとして具体的な提案もされていることも事実で、今後、学会大会時の保育室設置について広く議論し実現していく可能性は大きいと思われます。

#### (III) 設問 (2) 学会保育室の運営について (自由記述)

非常に多くの会員からご意見を頂き、そのまま再録するのは困難ですので、以下には代表的なものを整理してまとめておきます。

##### (a) 運営主体

- 基本的に学会の事業とすべき。
- 学会の責任で設置し、理事が運営する。
- 学会が責任をもって機関またはグループに委託する。
- 学会が費用を負担し、学会当番校が運営に当たることが望ましい。学会活動の強化のためにも、このような役割分担が望ましい。
- 大会準備委員会による運営が無理がない。
- 事故のことなどを考えると地元の大会実行委員会等に責任を負わせるのは無理。父母の責任で運営すべき。
- 利用者が運営し、学会（あるいは学会当番校）が人的または経済的に支援するのが現実的。
- 研究者が運営委員会を作つてやるのがよい。
- 学会開催校の近隣の保育所と学会が契約して託児をお願いする。責任体制を明確にした保育室の運営が必要で、有資格者に依頼する。
- 学会ごとに大きく事情が違うので、各学会で互いに交流しつつ、経験を積み重ねるが必要。
- 各学会の事情・会員の実情に応じて、適切な運営方法がとられるべき。
- 保育環境が整えば、あり方は多様であつて良いのではないか。
- 該当する研究者の数・割合に応じて適切な形も異なると思う。

##### (b) 費用負担について

- 学会の経常予算から費用を出すのがよい（日

本天文学会方式)。

- 天文学会のような実施方法は妥当と思われるが、責任者および費用負担者には疑問が残る。
- 学会の運営費または大会開催予算で負担する。
- 学会の事業予算プラス利用料金とする。
- 学会会費に100円ほど上積みして資金に充てるという方法もある。
- 学会の経常基盤によるので一律には考えないで、学会と父母の両方で折り合いをつけて行うのが現実的。
- 学会費からの充当には学会員多数の賛同は得がたいと考えられるので、現段階では、父母からの徴収、ボランティアやカンパの募集などがよい。

#### (c) 学会・研連等での具体例

- 社会学会では大会開催者が保育室を準備し、利用する会員がシッター会社と個別契約する方式。利用人数が増えれば、もっと組織的な対応が不可避。
- 日本社会福祉学会をはじめ「福祉研連」として、現在設置の方向で検討中。ネックは事故対策と責任の所在の問題である。地域の保育サービスの柔軟化での対応も考えている。
- 日本体育学会では2001年の大会で大会開催担当の組織委員会（北海道大学）が初めて設置した。信用できる有資格者をお願いした。経験を積んで改善していくと思う。
- 教育学全国学会では、理事運営・父母運営委員会ともに無理で、学会準備委員会の運営が

当面無理がない。ただし、この場合、会場校の都合によって恒例的設置が困難となることが予想される。理事会等で「運動」として設置を要請するか、設置する場合は経常費等の一部を提供する申し合わせが必要と思う。

- 細胞生物学会では、すでに数年前から保育室サービスを行っている。
- (第4部会員) インターネットを利用した(人が動かない)大会を一部導入しているところがある。
- (第4部会員) 大規模大会においては参加費の一部で保育室の費用をカバーしているが、小規模大会の場合は出席女性会員数が少なく設置していない。
- 機械学会では女性会員の比重が低いことが議論の対象になっています。この問題についても、ようやく話題になり始めたところです。
- (第6部会員) 従来はなかなかそこまで考慮されておらず、今春主催した学会でも考えていませんでした。しかし、会員からの問い合わせで近くの民間保育所で引き受けてくれるところを紹介しました。
- 日本水産学会では、年2回の大会時に保育室を設置しているが、有資格者のシッターを配置することはしていない。今後理事会で検討していきたい。
- 日本海洋学会の大会時には、必ず設けられている。ただし、女性会員を中心にして設けられているのであり、学会が義務として開設するまでには至っていない。

- 日本林学会では、学会が補助し父母からの徵収も行い、大会運営（実行）委員会が運営する形で、すでに実施している。
- 日本獣医学会の経験から、安全確保の体制、万一の場合の責任体制、の2点をどのように保障するのかが大きな問題です。
- 日本国内科学会、日本腎臓学会、腎代謝学会では、基本的にはいつも年次総会で保育室を設置していると思う。
- 日本医学会総会では、日本女医会の要望を受けて保育室を設置して運営が行われました。医学系学会では徐々に運営されるようになっていますが、将来は一般的に運営されることが望ましいと考えます。
- 日本医師会においても先般から論議されている課題です。
- 生理学研連では、関係各学会に大会時に保育室（託児室）を設けることを要請することを決めました。
- 神経科学・神経化学会合同大会では、2001年9月の大会時に初めて託児室が設けられました。

#### (d) その他のコメント

- 個別の学会が対応するには条件が異なるため困難と思われる。むしろ、恒常的・専門的な地区や職場の保育施設等における、必要に応じての時間保育の可能性を拡大することが重要。
- 専門の保育者・看護士をおくことが必須。
- 欧米の研究所（機関）には育児施設を併設している事例が増えている。学会活動（期間）にお

いても、これに準じた配慮と実施のためのプランの整備が望まれる。

- 女性が十分に活躍していただくためにインフラ整備のひとつとして是非実現させたい。
- 関連する学会について、必要性の調査と検討をし、薦めてみたい。
- そのような問題があることに気づいていない学会もあるかもしれませんので、研連を通じて学会に知らせるとよいと思います。
- どんどん、この件またその他の件について、学会執行部に要望して下さい。
- 育児は女性だけでなく男性（父親）も同等に責任を負うべきで、学会時の保育サービスが当然のこととして行われるようになることが、女性科学者支援の基本の1つであると考えます。
- この種のサービス提供の必要性は「保育」の問題に限定されない。学会員自身（特に高齢者や障害者）に対するサービス、学会員が介護する老親などについても問題になるので、そうした広い視野を持って検討すべき。
- これ迄、ニーズについて十分な知識がなかった。
- 私の閑知する限りの学会において、具体的に必要性がない。
- 女性会員の発表機会をもっと増やすことが先のような気がします。
- 保育より高齢者介護の方が関心がある。

#### (IV) 設問(3) 若手研究者への育児支援について (自由記述)

実際に多岐なコメントが寄せられていて整理が

困難なので、(a) 具体的な制度や施設の提案と、(b) その他のコメントに大別して再録します。

(a) 具体的な提案

- 甲南女子大学では、学内保育所の開設を前向きに検討している。
- 3年間の育児休暇を制度化すること。
- 保育室設置を積極的に進めるべきである。
- 妊娠・出産で産休・育休を取った場合に科研費を中断するか否かについては、研究者の状況に応じた対応をしてほしい。
- 産休・育休から職場復帰するとき、中断していた研究に直ちに復帰できるよう科研費の支給を行ってほしい。
- 学会全体が、男女研究者の育児責任・介護責任・その他の家庭責任の遂行と研究・教育上の責任の遂行を両立できるよう工夫してほしい。
- 大学等の職場・勤務先に保育所・育児施設を完備する必要がある。
- 大学は、24時間開設の保育室と低料金で利用できる宿泊施設（研究室、セミナー室、研究活動支援センターとセットで）を設置すべきと主張してきました。
- メール・リンクなどを通じて、育児支援のボランティア・グループなどを組織してはどうか。
- 育児休暇・休業後の研究再開奨学金・特別ポスドク制度・科研費申請への特別の配慮等が望ましい。
- 文科省等のポスドクのフェローシップにおいて女性科学者の産休・育児休暇の認可の条件

がない。この点に関しアピールと改善の運動が望まれる。

- 大学に保育所が設置されているところも多いが大学院生に門戸を閉じている場合もある。大学院生への日常的な育児支援が必要。
- 保育期間中の勤務形態、保育補助制度（女性に限らない）等が整備されているでしょうか。
- 育児支援について、先進国がどのようにしているか調査する必要あり。
- 育児期間研究者も自由に学会に参加できるよう学協会が努力すべきで、時期をみて、会長からの要望を出しては如何か。
- 臨床教室については、出産後一定期間、当直を免除したり、勤務先などについて考慮を払うのが望ましい。

(b) その他のコメント

- 各学会に任せるだけでなく、日本学術会議としても問題提起が必要である。
- 女性会員の増加、夫婦会員の増加等の状況のなかで、改めて（保育室の設置の）必要性を感じます。
- 育児問題が「女性科学者」問題とされ（すぎ）ているのは気になっています。
- 女性（母親）に負担が偏らないよう、男性（父親）教育を行わなければならない。
- 介護支援ということも研究活動のバックアップという点では意識されてよいのではないか。
- こうしたこれまで注目されていなかった問題のケアをしてゆく考え方は、自由な個性を尊

重する雰囲気づくりを通して、学会の成果を挙げてゆくのもつながると思います。

- 社会的なコンセンサスを得て、社会の正常な構造となるまで粘り強い取り組みが必要です。
- 育児と家庭の世話が、実は日本の女性研究者の発展（人数の増加ならびに個々の研究者の業績向上）を阻害している。原因は日本の社会風土に存在しており、日本人の精神風土の改善を図らない限り、日本に於ける女性科学者の地位向上は実現しない。

### おわりに

アンケート結果を見ながらWGで話し合われた内容をまとめておきます。

(1) 保育室設置の具体例からもわかるように、第4部・第6部・第7部関連の学会で新しく保育室設置の動きが広まっていることは心強い限りです。また、学会がこの問題を真剣に考えるべきであるという意見が多く出されており、学会員のニーズ調査を行ったり、可能な運営形態について学会の理事会等で議論すべき課題となっていることは確かと思われます。そのような措置を具体的に実施してゆくことは、学会および学術そのものの発展に大きく寄与することは確かなのですから。特に、日本学術会議会員には学会理事等の役職をされている方が多いと思いますが、保育室利用者の声をよく聞いて前向きに対応していただくようお願いしたいと思います。

(2) 若手研究者が生き生きと研究を継続していくために、具体的な育児支援の方策とともに私たちの意識改革が求められていることもわかりました。併せて、介護問題に対しても何らかの支援策を考えるべきであるというコメントも寄せられており、WGとしても幅広い視点から女性科学者の環境改善（それは、とりもなおさず男性科学者の環境改善にもつながるはずです）について検討してゆく所存です。

(3) このアンケートには現れてこない、いくつかの問題点が「学会会場に保育室を設置する科学者連絡会」（代表：加藤万里子）から寄せられていますので、それらについて報告しておきたいと思います。

(a) 学会本部（理事会）の理解がまだ十分でないケースが多いこと。男性側からは、子育ては女性がするものとか、学会に連れてくるのは可哀想という反応が多く、女性側からは、私は誰の助けも得ずにがんばった、今の若い人は甘いという反発が多いようです。そのようなケースでは、まずボランティアに頼ったりカンパを募って自主的に行えば良いという結論になることが多いですが、事故や責任体制を考えるとボランティア頼りは事実上不可能であり、カンパによる運営では長続きしません。希望者と学会本部とがじっくり話し合う必要があるのではないかと思われます。

(b) 保育室設置について学会で議論される際、学会本部と学会開催校の間で意見の食い違いや

遠慮があり、スムーズに進まないケースがあること。一方が保育室設置に前向きでも他方が積極的でないため、学会本部が開催校に遠慮して設置の決定を躊躇したり、逆に本部の意向に開催校が反発するようなケースが生じています。この場合も前の(a)に述べたような理解の不十分さが原因と思われますが、同性でも年齢層・育児の環境や経験の違い等による意見の相違があるって、保育室の設置に困難をきたしていることもあります。若手女性研究者が増加する趨勢にある現在、彼女たちが研究を続けていくための環境整備に協力するすることは、シニアの研究者の重要な責務ではないでしょうか。

なお、この報告は、広く研連や学会に対して現状を知りたいことも意図して、アンケート文を再掲し、自由記述欄のコメントを詳し

く再録しました。アンケートに協力下さった会員の皆様には煩わしい報告になったかもしれません、WGの意図をお汲みの上、ご容赦下さい。

学会大会時の保育室の設置についてのノウハウやネットワークについての情報は

加藤万里子(慶應義塾大学)：

<http://sunrise.hc.keio.ac.jp/~mariko/gakkai/info.html>

のwebpageにあります。また、『学術の動向』(2001年5月号58頁)に学会大会開催時の保育室の事例報告がありますので、参考にしてください。

池内 了(いけうち さとる 1944年生)

日本学術会議第4部会員、ジェンダー問題の多角的検討特別委員会ワーキング・グループ委員長、天文学研究連絡委員会委員長、名古屋大学大学院理学研究科教授

専門：宇宙物理学、宇宙論

日本学術協力財団の出版図書 日学双書 No.28

## 「地球温暖化にどのように対処すべきか」

—日本学術会議主催公開講演会における記録—

価格 1,100円(税別)

### ① 地球温暖化問題に対する日本学術会議の取組み

樋根 勇 日本学術会議第4部会員  
愛知大学現代中国語学部教授

### ② 地球温暖化の現状と対応の考え方

西岡 秀三 地球環境研究連絡委員会IGBP専門委員会委員  
国立環境研究所地球環境研究グループ統括研究官

### ③ エネルギー需要面から見た地球温暖化対策

松岡 謙 名古屋大学工学部教授

### ④ エネルギー供給面から見た地球温暖化対策

藤井 康正 横浜国立大学工学部助教授

### ⑤ 経済面から見た地球温暖化対策

藤井 隆 元日本学術会議第3部会員  
立正大学経済学部教授

### ⑥ 人工面から見た地球温暖化対策

小川 直宏 日本大学経済学部教授

---

# 女性研究者 の キャリア形成

研究環境調査のジェンダー分析から

原ひろ子 編



keiso shobo

The logo for keiso shobo features the company name in a stylized, lowercase font. Above the letter 'o' is a small, decorative graphic element resembling a feather or a stylized 'f'.

# 女性研究者のキャリア形成

## 目次

### はしがき

第1章 本書の概要	原 ひろ子	1
1 「科学研究者の環境に関する調査(略称HAKKBUN(1996-97))」について		1
2 各学会における諸活動への女性研究者の参画状況の調査 (学会別状況調査)の概要		8
3 本書の特徴と構成について		9
第2章 回答者のプロフィールと男女比較	直井 道子	11
1 国籍と居住地		11
2 所属機関と職種		11
3 学歴と学位		14
4 配偶関係と家族の状況		16
第3章 研究活動の実態	鵜沢 由美子	21
—研究業績の男女比較を中心に—		
1 研究業績の諸項目にみる男女差		21
2 業績指標の設定		23
3 学会活動にみる男女差		30
4 学会活動指標の設定		34
5 研究活動における男女差を生む要因		38
6 女性研究者の研究活動の成果を高めるために		51
第4章 研究活動を規定する認知的要因	馬場 房子	67
1 研究者のキャリア形成を規定する阻害要因・促進要因		67
2 研究活動を阻害している要因		72
3 研究活動を促進する要因		76
4 研究遂行に必要な要因		78
5 女性研究者の活動を促すために		82

第5章 研究者の雇用状況	川原 ゆかり	107
1 常勤職者のプロフィール		107
2 非常勤職者の状況		117
3 女性研究者の雇用を促すために		121
第6章 研究者のライフコース	直井 道子・川原 ゆかり	127
1 ライフコース分析の目的		127
2 分析方法		127
3 研究歴と昇進		129
4 業績と職階		137
5 家族生活歴と職階		149
6 機関・職階指標の推移の世代間比較		151
7 結論—研究者のキャリア形成のために		159
第7章 男女差別とセクシュアル・ハラスメント	浅倉 むつ子・加藤 春恵子	163
I 採用、賃金、昇進・昇格における男女差別の経験		163
1 就職時の性差別		164
2 給与面の性差別		167
3 昇進・昇格の性差別		171
4 女性研究者に対する差別をなくすために		174
II セクシュアル・ハラスメント関連体験とその改善に関する調査項目の分析		177
1 調査項目の概要		177
2 単純集計の分析		177
3 属性による統計的分析		177
4 事例の分析		182
補論 セクシュアル・ハラスメント防止対策の現状		184

## 終 章

### 女性研究者のキャリア形成

原 ひろ子

#### 1 本研究から見えてきたこと

本研究から何が見えてきたかをまとめるに当って、まず第8章で報告した「各学会における諸活動への女性研究者の参画状況の調査」(学会別状況調査)から見えてきたことに關して述べ、次に第2章から第7章にかけて考察した「科学研究者の環境に関する調査(HAKKBUN: 1996-97)」について述べる。

##### (1) 学会活動への女性研究者の参画(第8章を中心)

第一に、調査対象となった45学会を、女性比率が〔大〕(75.0%以上)〔中〕(25.0%以上75.0%未満)〔小〕(10.0%以上25.0%未満)〔極小〕(10.0%未満)に分類すると、表8-2に示したように、〔大〕8学会、〔中〕6学会、〔小〕20学会、〔極小〕10学会、〔不明〕1学会となり、約半数の学会が〔小〕すなわち女性比率10%以上25%未満となっている。第16期日本学術会議研究連絡委員会に委員として選出されている女性研究者の所属する学会・協会など(必ずしも女性の研究連絡委員の選出母体となった学会・協会であるとは限らない)においてすら会員の女性比率が低いという状況を示している。

第二に顕著なことは、日本学術会議の第1部から第6部にわたる多くの対象学会において、20歳代、30歳代の若い年齢層の女性会員が増えており、特に20歳代の女性比率が全年齢層の女性比率の約1.5~3倍になっていることがわかった。このことは今回の調査対象とならなかった学会にもあてはまるのではないかと推測され、今後資料が収集されることを期待したい。

第三に、学会の役員の女性比率について述べる。本研究では、役員の女性比率が学会会員全体の女性比率の80.0%以上であることを「見合う」と見なした。すると45学会のうち15学会がこれに相当する(表8-3)。この15学会は各学会の女性会員比率でいうと〔大〕〔中〕〔小〕〔極小〕のすべてに分布している。特に興味深いことに、日本社会保障法学会(第2部)、日本平和学会(第2部)および日本熱物性学会(第5部)では、調査時点において会員全体の女性比率よりも役員の女性比率のほうが高くなっていた。先に述べたように学会の女性会員は若い層に相対的に多い傾向があり、役員を務めることが多いと思われる40歳代以上の年齢層の女性会員比率が全般に低いことにも留意しなければならない。役員の女性比率は特定時点で見るだけでなく、学会ごとに時系列的に長期にわたって

眺める必要がある。今回の調査では、問い合わせ具体的には含めなかつたが、役員の選出に際して、年齢層別の被選出配分を設定しているかどうかなどの問い合わせを追加することも必要だろ。

第四に、学会ごとの若手研究者養成の工夫について見ると、45学会のうち15学会で若手研究者の研究を奨励する賞が設けられている。さらに、複数の学会で実施されている若手研究者養成の工夫として、国際学会への若手研究者の派遣、学会・セミナーなどにおける若手研究者が発表する機会の常設、またその発表機会の企画運営の委任、学会誌執筆に関する若手研究者の積極的な登用や若手研究者の研究成果の採用、若手研究者向けのセミナー・研究会などの実施、若手研究者向けの海外派遣制度や奨学金制度、若手研究者の会の設置等が挙げられた。その他、支部や地域における工夫（研究会・発表会の設置、編集委員会を若手・中堅で構成）も見られた（第8章付表）。特に、第5部の日本繊維機械学会においては、若手研究者養成の工夫が六点にわたり述べられている。これらの工夫が、今回の調査対象学会以外の多くの学会においてどのように行われているのか、さらにそれらの工夫の恩恵を受けている若手研究者の男女比率に関する調査が今後実施されることを期待したい。

日本繊維機械学会を含め、多くの学会で若手研究者に女性の占める割合が多くなっていることは、すでに述べた通りである。また、第3章で詳述したように「科学者研究者の環境に関する調査 HAKKBUN (1996-97)」の結果、女性の場合、研究業績を年齢層別にみると、業績指標の平均値が最も高いのは35歳以下の年齢層であった。若手研究者の養成に

対して心を碎くことが、結果として今後の女性研究者の研究活動を促進していくのかもしれない。

第16期日本学術会議では、平成7年度学術研究の一環として「学生及び若手研究者養成に関するアンケート調査」を行い、その結果を『平成7年度学術研究総合調査報告書』に報告している〔1996：3-4, 69-246〕。そこでは「若手研究者の養成・確保のために講すべき方策」について、大学院修士課程、博士課程、常勤の若手研究者別の各段階において対象者の意見にどのような「性別による差異が見られるか」を考察している。まず大学院修士課程在学生（男性430人女性150人）の希望として、次が挙げられている（日本学術会議〔1996：106-107〕）。

- (1) 男性は、「研究施設・設備の充実（回答者の55.1%）」が1位で、「経済的支援」(45.6%)、「大学院教育の改善」(31.6%)が次いでいる。女性の場合は、これらの項目の上位に「就職先の確保」（回答者の48.7%）を挙げている。女性の就職の困難さを象徴している。
- (2) 「院生の主体性を尊重する」は、女性が少ない。

大学院博士課程の学会（男性666人、女性148人）の場合、全体として、「奨学金の拡充が（回答者の）54.6%，研究者の生活条件の改善が50.1%，大学院生の待遇の改善が41.7%となっている」（日本学術会議〔1996：112-113〕）ということで、性別による回答の差には言及されていない。

常勤の若年研究者（大学、国立試験研究機関、特殊法人、民間企業に勤務する40歳未満の者）の場合、

- (1) 男女共に平均して高いのは、「奨学金の

拡充」(ポストドクトラルフェローシップの拡充)(回答者の41.2%)であり、「研究支援組織の充実」(41.2%)が続いている。

(2) 男性に限ると、1位は「生活条件の改善」となる。しかし、この項目は、女性では7位であり、比較的低い(回答者に占める各項目回答の比率は省略されている)。

(3) 男性25~29歳では、「大学学部教育の改善」が1位であり、男性全体でも4位で、女性全体でも5位を占めている。

(4) 男性25~34歳では、「初等・中等教育の改善」が2位を占め、男性全体でも5位であるが、女性では10位にすぎない。

(5) 「大学院生の待遇の改善」は、男性の方が女性より遙に要望が高い。

(6) 「育児支援の充実」は、女性25~29歳では1位であり、女性全体でも3位を占めておりこの重要性を示している。

(7) 「教員人事制度の改善」は、女性35~39歳では1位であり、女性全体でも3位を占めており、女性にとって、人事の問題の重要性を示している。

(8) 女性は、育児支援・家族介護には関心が強いが、生活条件の改善には比較的関心が少ない。大学院生の主体性の尊重にも興味が薄いが、教員人事には強い関心を持っている(日本学術会議[1996:177-178])。

この日本学術会議の調査に対する回答に見られる諸事項のうち、各学会で対応できるものは限られているかもしれない。これらの事項には大学院生や若手研究者の所属機関ないしは、それを超えた省庁や、民間研究助成機関その他における対応に、さらなる工夫をするものが存在しているように思われる。しかし、各学会における若手研究者養成に関する工夫の一環として、今後の学会別の調査の

項目の中にとり込んでいく必要があると考える。

## (2) 研究業績指標による研究者の研究活動

(第3章を中心に)

### ア 研究業績数と研究業績指標(A1)

HAKKBUN(1996-97)においては、研究業績について〈単著〉〈共著・編著など〉〈レフェリーのある学術誌への論文発表〉〈その他の雑誌への論文発表〉〈ポスターセッションを含む学会報告〉〈単独で行った翻訳書〉〈共同で行った翻訳書〉〈名前は出ていないが、資料や原稿など実際に作成した論文や著書など〉の8項目についてその数量を質問し、その上で専攻分野を問わず比較できるようするため業績指標(A1)を設定した。すなわち、各個人の業績指標(A1)は、研究業績8項目の年間平均(対象は24歳以上の年齢における)をもとに、専攻分野ごとの項目の重みを考慮して算出されている。(その算出の方法は第3章に詳述した)。この手法は塩田・猿橋研究(1982-84)を参考にしたものである。まず、上記8項目の研究業績について、男女の研究業績数に違いがあるか否かを確認するため、5段階に分けた年齢層ごとにt検定を行ったところ、以下の点が指摘できることがわかった(第3章付表3-1、基礎表3001~3008)。まず第一に、全体としては男性の業績が統計的に有意に上まわっている。ただし、共同で行った翻訳の回数についてはその限りではない。第二に、各年齢層で見てみると、45歳以下の年齢層では、以下の5項目、すなわち〈単著〉および〈共著・編著など〉の冊数、〈単独〉および〈共同〉で行った〈翻訳〉の冊数、〈名前は出ていないが資料や原稿など実際に作成した論文や著作など〉の本数につ

いては、男女間に有意差がない。第三に、一般に就職の際など高く評価されにくいといわれる共同の翻訳については、全体としても年齢層別にみても統計的な有意差が見られなかった。

次に、各個人の業績指標（A1）を、低いほうからランク1 ( $A1 \leq -0.7$ )、ランク2 ( $0.7 < A1 \leq -0.3$ )、ランク3 ( $-0.3 < A1 \leq 0.0$ )、ランク4 ( $0.0 < A1 \leq 0.5$ )、ランク5 ( $0.5 < A1 \leq 1.3$ )、ランク6 ( $1.3 < A1 \leq 8.0$ )と分類して、性別・ランク別度数分布を見ると（表3-7、図3-1）、以下の2点が明らかとなつた。

第一に、業績指標（A1）の全体的傾向として、男女ともに  $-0.7 \leq A1 < -0.6$ において最頻値を示し、女性の約6割、男性の約5割が  $A1 \leq -0.2$  に入っている。 $2.91 \leq A1$  の人は女性19人、男性28人ときわめて少数であり、特に女性が少ない。つまり、研究業績の低いほうに全体の偏りがある。多くの研究業績を担うのは少数の人であるというような結果は、塩田・猿橋研究（塩田・猿橋 [1984: 80]）や新堀らの研究（新堀編 [1981: 40-46]）等先行研究にも見出される傾向である。男女の業績の高低を考える際も、この全体的傾向を念頭におく必要がある。

第二に、男女の業績指標（A1）を比較すると、女性回答者（1,234人）全体の平均は  $-0.1330$ 、男性（654人）では  $0.2522$  であり、男性のほうが高いことが示された（表3-8a）。どの年齢層で比較しても、女性の業績指標（A1）の平均のほうが低い傾向にある。女性の業績が男性よりも低いという傾向は、塩田・猿橋研究（1982-84）をはじめ、国内外の先行研究でも示されてきたことである（加野 [1988]、Sonnett [1995] 他）。

#### イ 研究業績に男女差が生ずる要因

専攻分野を問わず比較検討が可能である業績指標（A1）と（a）家族の状況、（b）就業形態と就業先の状況、（c）研究現場の状況との関連を見た。まず、（a）家族の状況との関連（基礎表3009～3025）では、研究業績を積み重ねる上で、配偶者がいてかつ子供がいる生活が、男性にとってはプラスに作用し、女性にとっては必ずしもプラスには作用しない割合が高いことがわかった。

次に、（b）就業形態（研究に関する非常勤職／常勤職）と就業先の状況（所属機関の属性）との関連については、以下のようなことが見出された。基礎表3026、3027に示したように、業績指標（A1）と就業形態との関連を見ると、第一に、非常勤職に従事する研究者の研究業績には男女間に差がない、第二に、男女とも常勤の研究者の研究業績のほうが非常勤の研究者の研究業績より高い、第三に、常勤職に就く男女研究者の研究業績には大きな開きがある、第四に、女性に比べ、男性のほうが常勤職と非常勤職の研究者間の研究業績には開きがあるということがわかった。

ここでは特に〈研究に関する非常勤職〉についている男女回答者の研究業績の平均値が同等であるのに比べ、〈研究に関する常勤職〉の回答者の業績の平均値は、なぜ男性のほうがかなり高いのかということを中心に考察している。そのことを考えるために、まず男女回答者がどこに雇用されているか、所属機関別にみた業績はどのようにになっているのか、ということをみていく。〈研究に関する常勤職〉に就く人の就業先つまり所属機関の状況ないしあは属性との関連を見ると設立主体別では、男女とも高いほうから、国立、公立、私立（その他を除く）となっている（基礎表

3030)。また短期大学に所属する〈研究に関する常勤職〉の研究業績は男女ともに高いとはいえない傾向にある（基礎表3028）、常勤・非常勤を問わず、女性回答者全体の所属機関として、4年制大学の次に大きな割合を占めるのは短期大学であり、男性回答者518人中35人が短期大学常勤者（6.8%）であるのに対して、女性回答者877人中187人（21.3%）と3倍以上であるという状況は注目に値する。新堀（1981）、加野（1988）による研究、さらに愛知女性（婦人）研究者の会による問題の所在の指摘などにも見られるように、短期大学や相対的にいわゆる「威信」の低い4年制大学に所属し、研究費や研究時間が比較的少ない状況にある「負の循環」（加野1988：46-48）、あるいはその逆をいう「マタイ効果」（Merton [1973]）の存在が、今回の調査結果からも示唆された。

〈研究に関する非常勤職〉についている男女回答者の研究業績の平均値が同等であるのに比べ、〈研究に関する常勤職〉の回答者の業績においては、男性の平均値のほうがかなり高いのは、この負の循環が作用している可能性が考えられる。「女性は、4年制大学でなく短大でもよい」というような考え方や実際の就職先の斡旋に際して、活性化される諸要因が、結果として研究業績の男女差を生む一因になっているのではないだろうか。

さて、(c) 研究現場の状況を男女全体でみてみると、海外の留学や研修、学会参加などを経験した人は経験しない人よりも業績の平均がはるかに高く、費用の負担が〈全額私費による経験がある〉とする人よりも、何らかの金銭的援助を受けて研修等を経験している人のほうが業績の平均が高い（基礎表3031～3036）。そして、海外留学や研修、学会参加

などの経験は有意差をもって男性の方が女性よりも多く、私費なしでの経験がある者も男性の方が女性より有意差をもって多い。政策科学研究所が行った調査研究においても、海外での学会参加や発表、研究の経験がある人のほうがそれらの経験を有しない人よりもはるかに多くの論文を書いているというデータが提示されている（政策科学研究所 [1996]）。

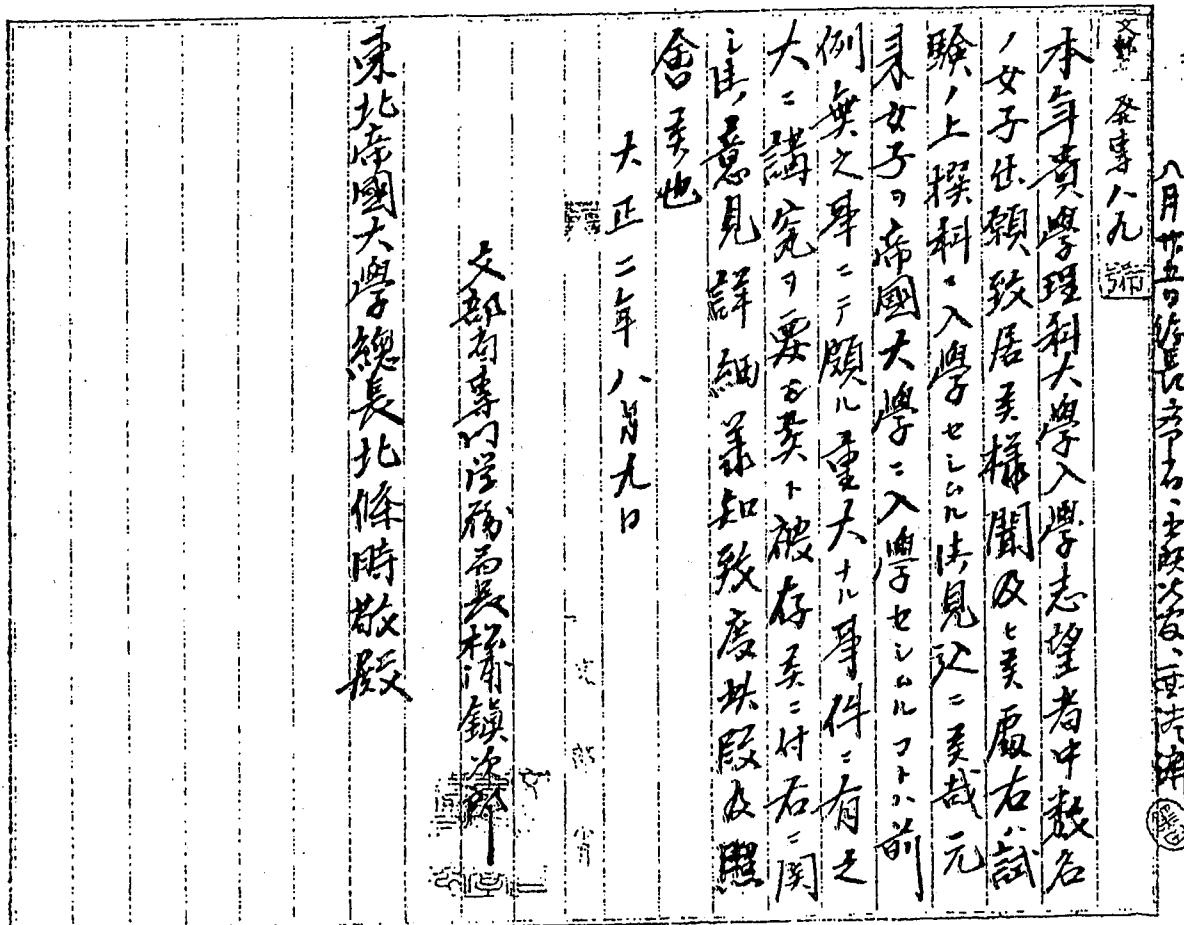
本調査における男女の研修などの経験の多寡は、一つには先にも見たような各勤務先の研究環境の違いもあるが、自由回答からは、同じ職場の同じ地位にいても、男女で異なった待遇を受けている例が見られた。このような待遇の男女差が存在するのは、女性が結婚・出産などで辞める可能性があることなどを理由とする言説も根強い。しかし、このような言説は研究意欲や能力を有し、長期的展望をもつ女性にとって研究上の重大な阻害要因となり、男女の研究業績の差を生む大きな要因となっていると考えられる。

また、本章での詳しい議論は割愛するが、本調査の結果から、a. 処遇の男女差のほか、b. 女性がコミュニケーション・ネットワークから排除されやすい、c. セクシュアル・ハラスメントの問題などが研究業績の阻害要因としてあげられる。

さらに、〈研究者になることに対して励ましになったこと〉の多い人に研究業績の高い人が多いことが示唆された。

### (3) 研究活動を規定する認知的要因（第4章を中心）

研究者の認知的侧面からキャリア形成と研究活動を規定する阻害要因と促進要因を見る以下のようなことがわかった。



#### ア 研究者のキャリア形成を阻害する要因と 促進する要因

図4-1および付表4-1に示されているように、学校教育や教師から研究者になることを阻害されたという割合は、男性よりも女性の方が、すべての時代において高い。特に、高校時代、大学時代、大学院時代と進むにつれてその割合が高くなっていることは、注目すべきである。大学院時代では、女性の12.6%の女性が意欲を阻害された経験を持っているのである。家族・親類、近所の人などから、研究者になるのを阻害された経験の

ある女性の割合も、すべての時代において、女性の方が男性よりも高い。

これに対して、研究者のキャリア形成を促進する要因を見ると、図4-2および付表4-1に示されているように、学校教育や教師が研究者になることの励ましになったとする割合は、大学院時代を除いて、男性と女性であまり差はない。大学院時代で男性で励ましを受けている人は、72.7%であるが、女性では、38.1%である。

キャリア形成を阻害された経験からみると、女性研究者は、研究者になろうとする意欲を

そがれる体験をしてもなお、研究を続けようとしてきた者が、男性研究者より多い傾向がうかがえる。

このような状況は、大正2(1913)年8月16日の官報に東北帝国大学への初の女子学生3名（数学の牧田らく、化学の丹下ウメと黒田チカ）の合格が発表された頃のエピソードを思い起させる。それに先立つ8月9日付で文部省から東北帝国大学北條時敬総長へ送付された書状（別掲）には、「女子を帝国大学に入学させることは、前例がなくすこぶる重大な事件であるから、熟慮・検討を要する」という主旨が専門学務局松浦鎮次郎局長名で記されている。しかし、東北帝国大学は、女子学生3名の入学を8月16日に発表し、8月25日には、北條総長が文部省に出頭して、文部次官と面談し了承を得たというのである。東北帝国大学は大学の見識によって敢然と女子学生3名を入学させ、その後の女性研究者たちの先達となった人々を育てた。このことは、今日でも、女性研究者のキャリア形成の促進を考える上で、念頭におくべきことと考える。

#### イ 研究活動を阻害している要因

男女の研究者にとって、上位3位の要因のなかに〈研究時間が十分とれないこと〉と〈研究と関係ない雑用〉が入っている。男性研究者の回答では、3番目に位置するのは〈管理的実務〉であった。第1~2章でも指摘したように、男性回答者は年齢層が46歳以上に偏っていることが、〈管理的実務〉が多いことと関係していると思われる。これに対して興味深いことは、女性研究者の回答の第1番目には〈その他〉が挙げられている点である。〈その他〉の細かい内容については今後、検討することとしたい。

女性研究者の方が男性研究者よりも現在の研究活動を阻害していると認知している要因には、上述した要因以外にも、男女間に統計的に有意差（付表4-2）が示されたものとして次のようなものがある。すなわち、女性（男性）であるための差別、職場の人間関係、講義・演習・論文指導、不安定なポスト（例えば、非常勤講師）、研究情報が十分に得られないこと、組織内的人事が公平でないこと、妊娠・出産、育児、子供の教育、介護、配偶者・パートナーの単身赴任、家事、家庭・家族の人間関係などの多岐にわたる。一方、男性研究者の方が女性研究者よりも現在の研究活動を阻害していると感じている要因は、「生活費にゆとりがないこと」のみである。

以上の結果から、全体としてみると、女性研究者の方が男性研究者よりも研究活動を阻害されている要因がいかに多いかが明示された。そして、女性研究者が研究と家庭責任の二重の役割を担っており不思議な研究条件下にある度合が男性に比べて大きいことが示されている。

#### ウ 研究遂行に必要な要因

過去の研究遂行に〈大いに必要だった〉および現在の研究遂行に〈大いに必要〉とされているものとして、女性は、〈過去〉〈現在〉ともに、〈保育施設、職住接近の宿舎の設備〉、〈病児保育〉、〈学会期間中のベビーシッター〉を挙げており、「過去」については宿泊保育システムが挙げられている。これに対して、男性は、〈過去〉〈現在〉について職住接近の宿舎の設備を挙げ、〈過去〉について保育施設を挙げている。さらに、〈将来の研究遂行に大いに必要〉なものとして、男女研究者とともに、〈介護者の派遣〉、〈要介護老人のデイ・ケア〉、〈要介護老人のショートステイ〉、

〈老人ホーム〉をあげ、女性は、加えて〈保育施設〉を挙げている。しかし、これらの項目に対する反応の度合は、女性の方が男性よりもはるかに大きく、切実さを反映している。

#### (4) 研究者の雇用状況（第5章を中心に）

研究者の現在の就業状況を〈研究に関する常勤職〉、〈研究に関する非常勤職〉に分けて分析した。現在すでに常勤職にある者に関しては、その応募回数についての男女差は見られなかった。採用形式として〈公募〉によって現職に就いている者が女性30.1%、男性34.0%であり、塩田・猿橋研究（1982-84）においては女性13.2%、男性14.8%であったのと比較して大きな変化を示している。年齢層別に見ても、若くなるにつれて公募による者が多くなっている。所属機関別にみると、研究所（64.1%）や研究所以外の企業（60.3%）において公募の割合が高く、短期大学（14.0%）、大学・大学院（24.0%）において低い。採用決定に影響した要因は、男女ともに主として〈研究業績〉と〈指導教授の推薦〉となっている。

男女間の有意差がみられるのは、〈研究業績〉、〈指導教授（助教授）以外の教員の推薦〉、〈家族・親戚の紹介〉の三つの項目である（付表5-1-1）。〈研究業績〉については女性の方が低く、〈指導教授（助教授）以外の教員の推薦〉と〈家族・親戚の紹介〉では、女性の方が高くなっている。このことは、女性が採用される場合、研究業績とともに、人脈、縁故が重要な要因となっていることを示唆している。とりわけ、女性の場合、指導教授（助教授）以外の幅広い人脈が必要であることが示唆されている。特に、短期大学に関しては男女差が大学・大学院に比して大きく、

〈研究業績〉において女性の方が低い。女性の場合、〈指導教授（助教授）の推薦〉、〈指導教授（助教授）以外の教員の推薦〉が〈研究業績〉より上位にある。すなわち、女性は、研究業績よりも指導教授（助教授）の推薦やそれ以外の教員の推薦といった人脈が重要と認知されていることがわかる。

本研究においては、塩田・猿橋研究（1982-84）には含まれていなかった非常勤講師問題に着目し、詳しい質問項目を付加し、非常勤職の研究環境における問題点を探った。

本調査における全対象者の中、〈研究に関する非常勤職〉は、女性110人、男性26人であり、女性全対象者（1,353人）の8.1%，男性全対象者（689人）は3.8%である（表5-1-1）。35歳以下の若い年齢層においては、男性も〈研究に関する非常勤職〉はあるが（8.2%），年齢が上がるにつれて55歳（1回目の定年のとき）までは、その割合が減少していく。一方、女性の場合は、36歳から45歳の年齢層においても、7.8%の者が非常勤職に留まっており、女性の非常勤職の対象者を専攻分野別にみると、比率の高い順に、110人中31.8%（35人）が文学、20.0%（22人）が複合領域、18.2%（20人）が理学である。

非常勤職の者による、常勤職への応募回数2回以上の者は、女性54.6%，男性26.8%で女性の方が高い。このことは、男性の場合、1,2回の応募で常勤職へ移るか、研究者以外の職業へ転ずるかであろうが、女性の場合なかなか常勤職へ採用されない上に、他の職業への転職も起こりにくく、何度も応募している現実がうかがわれる。

研究に関する常勤職に就いていない理由を1〈就きたいが、就けない〉、2〈就きたくない〉、3〈その他〉に分けて尋ねた（問33）

ところ、常勤職に1〈就きたいが、就けない〉者の割合は、女性60.0%、男性42.3%と女性の方が高く、2〈就きたくない〉と答えている者の割合は女性8.2%、男性11.5%である。

自由回答から見ると、女性回答者の中には①家事、育児、介護、配偶者の転勤など家族関係や家庭責任、②研究業績の少なさ、③求人、ポストがないことなどを理由に挙げている者が男性に比べて圧倒的に多い。

研究費、収入、研究の設備、研究発表のための所属機関をはじめ、「研究者としてのアイデンティティが確立しにくい」ということを含めて、いわゆる「もっぱら非常勤職にある」人々の問題を、どのように研究するべきかはさらに今後検討されるべき課題である。

#### (5) 研究者のライフコース（第6章を中心 に）

本研究の中で力点がおかれたことの一つであるライフコース分析に際して、どのような方法を用いたかについては第6章の冒頭に詳述した。

まず、研究歴と雇用との関連、特に昇進について見ると、女性回答者の就業開始年齢の山が第一に22-23歳、第二に25歳となっているのに対して、男性では第一に25歳、第二に28歳で山がみられ、男性の方が高い学歴で就業を開始していることがわかった。

次に、学歴のタイプを原則として学歴に中断のない標準型、何らかの理由により学歴に中断がある非標準型にわけて分析を試みたが、女性の方が非標準型の比率が高い（男性689人中114人、16.5%、女性1,353人中408人、30.2%）。学歴タイプ別に現在の就業状況をみると（表6-3-1）、女性の場合、研究に関

係する常勤職に就いている者は、標準型68.5%、非標準型56.6%と非標準型の者の方が低い。一方、男性の場合はこの傾向はみられず、標準型の75.1%、非標準型の80.7%が常勤職に就いている。また、非標準型の者の中の研究に関する非常勤職の割合は、女性で12.5%、男性で6.1%と女性が高率である。結婚等で職歴、学歴を中断し、学位取得が遅れた場合、男性よりも女性のほうが常勤職の就職においてより一層不利な状況に置かれることをこのデータは示唆している。

さらに、就職後の昇進パターンについて検討した。図6-3-14に示すように、各年齢における助手、専任講師、助教授、教授職に在任するものの全体比率を男女別にみると、助手、専任講師など、一般的に職階の低いとされる職種においては、女性の方が分散が大きくなっている。就任時期が早く、かつ在任期間が長いことがわかる。分散に関しては同様の傾向が、助教授においても見受けられるが、就任時期に関しては、教授職と同様に、男性の方が5年ほど先行している。これに対して、教授になると、63歳を中心に女性の分散が小さくなっている様子が確認できる。このことから、女性は下位の職階に長期的に留まることが多い、たとえ上位の職階に到達しても、男性に比較して、その就任時期は遅く、かつ期間は短い。

以上の分析から、女性はそのライフコースの初期、大体20歳代半ばから後半くらいから、機関・職階指標で見る限り男性よりも常に低い値を示し、それが60歳代まで維持されてきたことがあきらかになった。その理由として、女性は男性より最終学歴が低いからなのか、女性は結婚すると家事・育児などに忙殺

されるからなのか、業績が低いからなのか、ということを検討してみた。その結果、同じ学歴や同じような業績の人の中で男女を比較しても、女性の方が常にその値は低く推移していることが明らかになった。また、未婚女性と既婚の子供のいる女性、既婚だが子供のいない女性のライフコースを比較しても、機関・職階指標の推移には大差はない。これらの結果から、「女性研究者の側に欠点があるから研究者としてのキャリア形成が困難なのだ」という通説は妥当でないと結論できる。

では、なぜ女性の指標値は男性より低く推移するのだろうか。結論的にいえば、就職時にもそれ以後の昇進時もライフコースのすべての局面において、また、研究者の供給側、採用側、昇進を決定する研究者集団のいずれにおいても、「女性より男性を」という多様な力が働いているからである。なかでも重要なのはライフコースの初期において、まず研究職として位置づけられるような就職ができるかどうかということである。教務補佐員、副手、助手などといふいわゆる「二次研究者」に女性が位置づけられてしまうと、研究ではなく「雑用」をやっていればよいとされ、非常に多くの女性研究者の成長を阻害している。男性の場合は同じような職種につけても短期間で昇進していくのに対して、女性の場合には学位があっても何十年もその位置に止められ、研修の機会も与えないことが当然のようにされてきた傾向が見られる。

その背景にあるのは、第一に「女性は非常勤でもよい」「女性よりも男性に常勤職を世話をしよう」などという研究者養成機関（大学院など）の意向、第二に「なるべく男性を採用したい」という採用側の意向であろう。そして何とか研究職に就職しても、第三に「女

性は昇進が少し遅くてもよいのでは」などという研究者集団の意識的・無意識的な発想である。

#### (6) 男女差別とセクシュアル・ハラスメント（第7章を中心に）

##### ア 採用・賃金・昇進・昇格における差別の経験

本調査では、研究環境における差別の経験、とくに、就職時の差別（問36）、給与面での差別（問37）、昇進・昇格における差別（問38）の経験をそれぞれ質問している。これらはいずれも〈女性（男性）であるということで……不利な扱いを受けたことがありますか〉という質問形式をとっており、性別を理由とする不利な扱いに限定した。注意しなければならないことは、質問への回答は必ずしも差別の事実そのものを示すものではなく、回答者本人がどの程度差別を受けたと認知しているかどうかということである。

昇進・昇格時の不利を経験したと回答している女性359人（26.5%）の属性をみると、給与面では不利を経験したという女性が14.6%しかいなかった大学所属の女性が、昇進・昇格では28.4%（521人中148人）と比較的多くなっているのが注目される。さらに多いのは、研究所（35.8%，193人中69人）、企業（33.3%，39人中13人）における昇進・昇格に関する差別経験である（付表7-1-1）。

専攻分野別にみると、差別の経験は、工学所属の女性に突出して多い（47.5%，40人中19人）。第3章および第8章でもふれたように、工学分野の女性回答者は業績も高く、学会誌への掲載も多いため、とりわけ差別の認知の度合が高いのだろう。それに続くのは、広領域所属の女性（33.3%，18人中6人）、複

合領域所属の女性（30.2%，378人中114人）である。逆にこの数値が低い分野は、法学である（14.0%，43人中6人）（付表7-1-4）。

最終学位が学士の女性と修士の女性の差別の経験に比べて、博士取得者の差別経験率が高い（37.3%，482人中180人）（付表7-1-6）。これは、就職時差別とほぼ同じような傾向である。せっかく博士号を取得したのにそれが昇進・昇格につながらないことに対する不満が大きいのではないかと推測される。

女性比率が少ない機関に所属する女性には、昇進・昇格差別を〈経験した〉と回答する者が28%を超えて多い（付表7-1-9）。女性比率が4割を超える機関になると20%以下に低下する。女性が4割を超える機関では、昇進・昇格差別の経験が低いという傾向には注意が払われるべきである。研究スタイル別にみると、実技研究系の女性、屋内実験系の女性が、相対的に高い比率で昇進・昇格差別を受けたと回答している（付表7-1-5）。〈個人研究が主〉の女性に比べて、〈共同研究が主〉の女性と〈個人研究・共同研究の両方〉の女性ではかなり多くなっている（付表7-1-7）。

なお、第7章第1節では自由回答の記述を丹念に追って、性差別の類型を、①制度的な差別および②インフォーマルな差別に関して分析している。

イ セクシュアル・ハラスメント関連の体験  
本研究では、セクシュアル・ハラスメントに関して、「通勤・通学先でセクシュアル・ハラスメントないしはそれらしいことを受けたことがありますか」「それは改善されましたか」との質問を行い、経験したことの内容を具体的に記述する項目を設けた。セクシュアル・ハラスメントという言葉の意味の社会的広がりを考慮してあえてやや広範囲の経験

を尋ねたため、交通機関のなかでの経験なども若干含まれているものの、女性研究者の多くが研究を行う上でしばしば障害となるような不快な経験をしていることが浮かび上がってきた。

女性回答者の30.7%がこのような経験をしたことがあると答えているのに対し、男性回答者の場合は1.0%にとどまっている。なお、経験があると回答した女性のうちで状況が改善されたと答えたのは3割弱にすぎない（付表7-2-1）。

女性回答者の経験の中にはかなり深刻なものも含まれており、女性の研究環境の整備を行う上でセクシュアル・ハラスメントに関する事柄を避けてとおるわけにはいかないことが明らかとなった。経験したと答える女性回答者の比率が目立つのは、企業内の研究所以外の職場、研究所、大学、大学院である。女性比率の少ない職場である高専・大学校を含む「その他」の職場で働く女性たちも経験率が高く、国立・公立機関所属者において、私立機関所属者に比べて経験者が目立つ（表7-2-1、表7-2-2）。

一方、セクシュアル・ハラスメントに関する経験があると答える者が比較的少ないので短期大学そして私立機関であるが、これはおそらく女性比率の高い環境である場合が多いことによるものと思われる。国・公立機関は依然として男性研究者の牙城ともいいくべきところが多いため、このような差が出ているのではないであろうか。

なお、改善に関しては公立機関所属者の「改善された」とする回答の比率が国立機関所属者のそれより多く、私立、民間機関は国立機関よりさらに少ない。各種機関の体質を検討して、今後さらにとりくみを進めていく

必要があるといえよう。

## 2 本研究の限界と今後の課題

### (1) 調査対象者と回答者の偏りについて

1996年の時点で日本学術会議には180の研究連絡委員会が存在し、それらは日本学術会議の登録団体となっている学会・協会の会員（総計2,370人）により、構成されている。180の研究連絡委員会の中で、女性の研究連絡委員（88人）を置いているものは61研究連絡委員会に過ぎなかった。女性の研究連絡委員を選出しているような学問の分野または学会・協会は、日本の学術研究団体の中でも比較的女性差別の少ない団体だといってよいであろう。そのような学会・協会においてさえ、本書でとりあつかった2種類の調査結果[HAKKBUN（1996-97）、JAICOWS（1996-97）]が示すような状況であることに注目していただきたい。

次に回答者の年齢の偏りに男女間で差があることを克服しなければならない。今回の調査HAKKBUN（1996-97）の回答者を性別・年齢層別に見ると表1-4に見たように、女性回答者の54.7%が45歳以下、男性回答者の64.5%が46歳以上であり、回答者の年齢層が女性では低く、男性では高くなっている。第1章で述べたように、このことは現実に研究者として学会に参加している女性が45歳以下から増加していること（46歳以上の女性研究者が絶対的に少ないと）と、今回の調査の内容が35歳以下の若手女性研究者にとって切実であることを反映しているのかもしれない。これに対して、35歳以下の男性研究者は自らの研究に没頭していて、今回の調査に対する関心がさほど生ぜず、男性研究者

の場合は46歳を超えて、自らの研究が一段落し、後進の育成などの関心が高まるにつれて、女性研究者の環境についての調査に回答する「ゆとり」が生まれているのかもしれない。この点をどのように克服して男性の若手研究者の回答を得るかが重要である。そのためには年齢層別のサンプリングが可能な場合、若い層の対象者の抽出率を高めることも一案であろう。

なお、回答者の方々からの自由回答欄での意見の中に、学生や退職者が調査対象者として抽出されることへの戸惑いが示されていた。この点については「調査へのご協力のお願い」においてもう少しはっきりと「学生や退職者の方々にもお答えになれる範囲で答えていただきたい」という趣旨が伝わるよう書き添えるべきだったと反省している。同時に、調査票の内容においても「学生の方へ」「退職者の方へ」という質問のたて方を工夫すべきだったと思う。退職者の方々10名から無回答でお手紙つきで調査票が返送してきた事実も厳粛にうけとめている。

対象者選定の別の方法としては、1996-7年現在の日本学術会議登録学術研究団体の会員数を基礎として各部別対象者数の配分を考えることもできたわけである。諸学問の世界での人口の分布は15年の間に変化しているが、本研究ではそのことを考慮に入れずに対象者の選定を行っている。

さらに本研究の対象者選定の段階で、日本学術会議第1部から第7部までの部別の対象者数を決定する際に塩田・猿橋研究（1982-84）で採用された比率をおおむね踏襲したメリットとしては、本研究の推進にあたっての重要な先行研究として塩田・猿橋研究（1982-84）と多少なりともの比較を試みるこ

とが可能となった点である。

## (2) 調査票 HAKKBUN (1996-97) の内容および調査活動の運営について

ここでは主として回答者から寄せられたご意見を中心に反省点を紹介しておきたい。

第一に、調査票の質問項目の内容についてである。本調査は教育機関とくに国公立の機関に勤務している人にとって回答しやすい問い合わせになっていた点である。したがって民間研究所に勤務している人には回答しにくかったという点である。これはコード表の構成に関しても言える。そのためもあって研究所勤務の方々のライフコース分析が深められていない。この点は今後の課題である。

さらに、ライフコース分析をめざしているにもかかわらず、迂余曲折を経て今日の立場にいる人にとってその経緯を書きこむことが困難だったという指摘をうけた。女性回答者の中に迂余曲折を経ている人が多かった点をふまえて、今後の研究に際して考慮すべきだと考える。研究環境に関する質問はかなり含まれていたが、講義や学生指導をどのようにしているかについての質問項目が少なかったこと、辞書学など研究成果が論文という形をとりにくい研究分野への配慮がほしかったこと、特許取得件数などについての問い合わせを設けるべきであったとの意見もいただいた。一方、「質問項目が多く、記入するのに時間がかかりすぎた」「年度末に短時間で回答しなければならず大変だった」とのコメントもあった。「このような調査はインターネットを利用したらどうか」という意見もある。

また研究生活以外の活動についての質問を充実すべきだとする次のような回答者の意見もある。

「研究室の広さなどについて具体的な質問を設けてほしかった」「研究時間をくわしく知りたい」「給与・研究費（出所を含めて）をズバリ聞いてもよかったです」「海外研修・留学についてもっときめ細かく聞いてほしい」「文系・理系を分類したうえでの設問があるとよかったです」「介護についての質問がもう少し必要」「社会活動に関する質問項目がこれからは大切（ボランティアなど）」

そのほか、特に女性研究者からの要望として「夫婦別姓問題の意見は重要である」「育児休業制度についての意見を聞いてほしかった」「地位が上の男性研究者への要望も聞いてほしかった」女性・男性研究者に対する「サポートネットワーク（公的・非公的）の利用・評価について質問してほしい」などもあった。これらについては今後の参考としていきたい。

さらに「日本国内の地域性を問う設問が必要」という回答者の意見が寄せられている。これについては問2で研究機関の所在地と回答者の居住地をたずねている。集計表で見ると両者とも半数近くが関東地方に偏っており、次いで近畿地方、中部地方である。今回の報告書では女性研究者のセクシュアル・ハラスメントの体験に地域差が見られないということを除き、地域差の分析を断念した。地域ごとの研究者のネットワークが形成されて、関東・近畿・中部以外の地域における悉皆調査が試みられれば、地域差に関する言及が可能となるかもしれない。しかし地域差をこえた「研究室の雰囲気」「専攻分野ごとの研究作業上の慣習」などといった要因も存在するのではないかと思われる。

これらの意見をすべてとりいれると、質問

票が膨大になってしまうが、今後の研究に際して、どのような点にさらに注目すべきかの重要なヒントをいただきており、感謝したい。

第二に、研究チームの男女構成について、男女共同参画をめざすことである。今回は女性で日本学術会議会員・研究連絡委員会およびその経験者の中で、本テーマに関心を示した者で構成した。

回答者の意見の中にも「男女比較を女性チームで行うのか」というものがあった。筆者の別の研究体験、たとえば男女平等に関する東京都中野区在住の小・中学生とその母親に対する調査（中野区児童青少年部婦人問題担当[1981]）、同じく高校生とその母親に対する調査（同[1982]）、母親の就業と家庭生活の変動（原編[1987]）などの調査において、男女の研究者による研究チームを構成してきた。質問紙の作成、統計資料として出てくる回答の解釈などの研究過程で異なる視点からの意見が交換されることが多かった。

先行研究に関しても、女性研究者によるものが圧倒的に多い。塩田・猿橋研究（1982-84）では研究チームは男女共同の構成となっているが、報告書の執筆を担当した者はほとんど女性だったようである。

現在、第17期日本学術会議に設置されている「女性科学者の環境改善の推進特別委員会」（1997-2000年）は、男性会員13人・女性会員1人によって構成されており、積極的な討議と国際比較調査が進められている。今後は特に30歳代、40歳代の男性研究者と女性研究者が参加しての共同作業が行われることが望ましい。ちなみに本研究に参加した女性研究者の年齢は1996~97年の時点で、50歳代と60歳代であった。

第三には、質的な事例調査の必要性である。

すなわち、キャリア形成（生育環境、小中高の学校教育、大学・大学院教育、就職・転職・昇進・昇格）、研究活動と組織（職場、国内学会、国際チームその他の）、研究・教育・組織運営にまつわる業務の間のバランスの問題、家庭生活（住宅、妊娠・出産・育児、病人の介護、老人の介護など）、地域活動やボランティア活動（町内会やマンション管理組合などへの参画、その他の多様なボランティア活動）、日本国内の諸制度（夫婦別姓選択制をどう考えるか、年齢・税金における世帯主義原則をどう考えるか、介護保険制度をどう考えるかなど）に関する質的な事例調査である。特に、女性の参入が極度に低い研究分野または皆無の研究分野において、なぜそうなのかという設問により事例を集め、そのうえで諸外国の当該研究分野との比較を行う必要がある。

### （3）今後の課題

以上述べたことの中にも今後の課題は山積しているが、まず第一に調査対象者の偏りを是正するこ必要がある。つまり今回は1996年の時点での日本学術会議研究連絡委員会に女性委員を選出しているような研究分野、しかもその女性委員自身が所属している学会（その特定の対象学会が女性委員の選出母体であるとは限らないが）の会員名簿にもとづいて研究を進めた。今回の調査対象とならなかった研究分野の状況を把握する必要がある。

なお、回答者から「研究職につきたくてもつけなかった人の調査も必要」という意見があった。男女の研究志望者に関してこのことは重要である。本書の第4章において馬場は、「少なくとも本調査研究の回答者は、とにもかくにも、様々な阻害要因を克服して研究者としてのキャリアを形成してきている女性で

あるということである。実際には、能力があり、研究者になりたかったにもかかわらず、女性であるというだけで、研究者になれなかつた多くの女性がいるということに思いをいたす必要があると考える」と述べている。しかし現実の調査技術としては、これらはきわめて実行困難なものであり、事例研究を重ねる以外に方法はないかもしれない。

### 3 学術研究分野における 男女共同参画 ——その実現をめざす提言——

今回のわれわれの研究では、その対象者に研究に関わる常勤職に就いている男女研究者に加えて、大学院生、非常勤職、無職で学術研究団体（学会）の会員である者を含めているので、就職できていない女性研究者の様相をよりよくとらえることができた。

さらに、質問紙の中でライフコース表を用いることによって就学・就業などに関して迂余曲折を経ている、われわれのいう「非標準型」の人と就学に原則として中断がなく、卒業後すぐに就職して研究に関する常勤職に従事している「標準型」の人についての分析が可能となった。

さらに研究業績について細かい質問を行い、専門分野を超えて比較を行うための業績指標（A1）の算出方法を工夫して、諸要因と関連する比較を行った。

学会活動に関する分析においても、学術研究団体の女性会員比率の低い学会と高い学会を通して比較できるようにするために、女性会員比率に「見合う」役員の女性比率の算出方法を工夫した。学問分野の性格上、女性会員比率が高くなる学会や、歴史的に女性の参

入が早かった学会と最近ようやく女性の参入が見られる学会が存在する。したがって調査時点における会員や役員の女性比率を単純に比較するだけでは、今後の展望を語ることはできない。特に工学系など、学部学生の女性比率が、最近になって急に伸びているような領域に関しては10年ないし15年先を展望して、考える必要があると思われる。

本書の第3章から第8章にかけて、各章末に女性研究者の環境改善についての提言が示されている。それらをまとめると、次の点に絞ることができよう。

#### 1 採用を、女性にとって不利にしない。

公募制を拡げる。その際に男女の応募者が同等の研究業績・同等の学位を有している場合に男性を優先してしまいやすいことを意識的に再考する必要がある。さらに迂余曲折を経ている人を尊重する。

女性研究者にとって就職の壁は、依然として大きい。学部学生比率が高くなっている領域において、大学院進学者がさほど伸びていない事例を仄聞するが、先輩が研究職に就いている例が少ないと、学生時代の進路設計や人生設計の視野の中に、「研究者になる可能性」が欠落していく可能性が高い。さらに、小・中・高校の教師や親たちも、将来のあり方として女生徒や娘の自信を持って励ましを与える度合が増大するであろう。

#### 2 就職後の賃金、昇進、昇格における男女差別、研修・留学などの研究発展のための機会、その他の差別について、自覚的に不平等の是正をめざす。

3 教育・研究機関において、教育・研究にたずさわるすべての人々（男女）の女性への偏見を取り除く。特に男女の大学院生

に平等に研究者としての期待をかけ、女性の意欲と能力を育む研究環境を提供、整備する。国内外における研修や留学、学会やシンポジウム参加に際しての費用の負担のあり方や、研究チームの構成に際しての男女の比率のあり方についての慎重な配慮を促していく必要がある（本研究のように女性のみの研究チームの構成も、将来は男女混成・国籍混成とすべきである）。

セクシュアル・ハラスメントの防止も当然のこととして、この項目の中に含められる。

セクシュアル・ハラスメントに関する注意の喚起が促されるとき、「セク・ハラの疑いがかけられると困るから、女性を大学院に合格させるのは控えよう」とか、「今回は女性の採用を見送ろう」といったことになる場合があるとすれば、それは本末転倒である。女性比率を高めつつ、セクシュアル・ハラスメントのない状況を整備していく必要があるのだ。

#### 4 学術研究団体における男女共同参画への工夫をする。

若手研究者養成の工夫、学会役員の選出方法に年齢層別のクオータ制をとり入れる工夫、学会における研究奨励賞の受賞者決定に際して男女比率の年次的推移に配慮するなどの細かい意識的な作業が、5年後、10年後に結果を示すことになるのではないだろうか。

#### 5 研究生活と家庭（家族）責任の両立をはかる。

このことは今後女性研究者のみならず、男性研究者にとっても1980年代とは比べものにならないほど重要なこととなっていくであろう。出産、子育て、病児保育、病

人・老人の介護などとの両立が可能になるような環境が整えられる必要がある。特に昼夜継続した実験や野外調査、海外研修などとの両立をはかる。

6 非常勤講師として常勤職を求めている人々の研究環境をととのえる。常勤職をもっていない場合に、文部省科学研究費や民間研究助成財団の研究助成申請に際して大いに不利である現状を是正する。非常勤講師を客員研究員として実験研究のチームに参加させ、実験設備などの活用を認めているところもあるようだが、このような工夫を多様に重ねる必要がある。

7 女性研究者自身の課題として、大きい視野で研究生活や学術の動向を把握し、研究上・私生活上の人的ネットワークを拡げ、粘り強く研究業績を積み重ねる。同時に、男女差別を含むあらゆる差別について、法的にどのような改善が進められているかについても多少の知識を持つように努める。

#### 8 メディアへの期待を表現する。

第一に、女性研究者のおかれている現状を具体的に多くの人々に対して明らかにしていくこと。

第二に、不利な現状を明らかにするのみならず、前向きの事例を積極的に紹介していくこと。

第三に、「研究遂行能力」は、個人の属性なのであって、「男性」とか「女性」に特定の傾向が見られるものではないということを、一般の読者や視聴者が理解するよう努めること。

究極的にはあらゆる差別の除去をめざし「学歴差別」「出身校差別」「国籍差別」「上司との人間関係による差別」「家庭責任の担い方による差別」など多様な差別をと

り除く努力をすることが、女性研究者の研究環境の改善のみならず、男性を含めての多くの人々にとっての環境の改善につながっていくといえよう。

#### 文献

- 原ひろ子編 1987『母親の就業と家庭生活の変動』、弘文堂  
加野芳正 1988『アカデミック・ウーマン－女性学者の社会学』、東信堂  
Merton, R. K. 1973 "The Matthew Effect in Science", Merton(ed.) *Sociology of Science* : 439-459, University of Chicago Press.  
中野区婦人問題担当 1981「小・中学生の性別役割分業に関する意識と実態」(中野区婦人問題実態調査)

- 1982「高校生の性別役割分業に関する意識と実態」(中野区婦人問題実態調査)  
日本学術会議 1996『平成7年度学術研究総合調査報告書』  
政策科学研究所 1996『真に独創的な研究者の能力向上及び発揮条件に関する調査』(平成7年度科学技術振興調整費調査研究報告書)  
新堀通也編 1981『学者の世界』、福村出版  
塩田庄兵衛・猿橋勝子編 1984『婦人研究者のライフサイクル調査研究V』(文部省科学研究費プロジェクト総合研究A(広領域)研究成果報告)  
Sonnert, G. with the assistance of General Holtom 1995 *Gender Differences in Science Careers: The Project Access Study*, Rutgers University Press

## 第1章

### 本書の概要

原 ひろ子

本書は「科学研究者の環境に関する調査」〔略称「HAKKBUN（1996-97）」〕と、「各学会における諸活動への女性研究者の参画状況の調査（学会別状況調査）」の結果を示すものである。その中でも特に前者を中心に構成されている。これらの2つの調査について概観しておく。

#### 1 「科学研究者の環境に関する調査」 （略称「HAKKBUN（1996-97）」）について

##### （1）調査の目的

女性科学研究者をとりまく研究環境の実態を男女比較を通じて明らかにし、その改善のための方策を検討することである。

##### （2）調査の内容

巻末の資料篇に示した調査票のように、以下の項目について質問を行った。

- I 回答者の属性
- II 回答者の学会活動や論文
- III 回答者の研究環境
- IV 回答者が研究者となるにあたってのきっかけや促進要因と阻害要因
- V 回答者の就職や勤務状況
- VI 回答者のライフ・サイクル
- VII 研究環境における差別など

なお、質問項目において自由記入の欄を設けた場合には、その記述内容を、一覧表として打ち出した。

##### （3）調査対象者の選定

調査対象者の抽出に関して、①大学職員録では非常勤講師の名簿は入手できない、②学会の会員には、非常勤講師も入っている、③したがって学会会員名簿を用いることとした。研究分担者24人は、各自が複数の学会に所属している。その多数の学会の中から46学会を調査対象候補とし、1993年～97年の学会会員名簿から女性会員比率を算出した。この上で、④調査対象候補学会の会員数に比例してサンプルを抽出すると、会員数の多い学会の状況が調査結果に大きく反映してしまう。このことを考慮し、その偏りを避けるため、以下のようなサンプリング原則を設けた。

- a 日本学術会議の各部（第1～7部）に関する学会が含まれるようにする。
- b 学会会員の女性比率に関して、大きい学会（75.0%以上100.0%）、中位の学会（25.0%以上75.0%未満）、小さい学会（10.0%以上25.0%未満）、極端に小さい学会（0.0%以上10.0%未満）のすべてが含まれるようにする。
- c 塩田・猿橋研究（1982-84）のサンプル数

表1-1 塩田・猿橋研究（1982-84年）における日本学術会議各部別サンプル数<sup>(注)</sup>  
「日本学術会議有権者名簿にみる女性の割合及びアンケート対象者数」

	女性有権者 (%)	女性 (人)	男性 (人)	計 (人)
1部 (文学)	5.4	400	200	600
2部 (法学)	2.5	100	100	200
3部 (経済学)	1.7	100	100	200
4部 (理学)	3.7	400	200	600
5部 (工学)	0.4	200	100	300
6部 (農学)	2.7	400	200	600
7部 (医学)	6.9*	400	200	600
合計		2000	1100	3100

研究代表者 塩田  
庄兵衛・幹事 猿  
橋勝子編著「婦人  
研究者のライフサ  
イクル調査研究報  
告I 科研費プロ  
ジェクト総合研究  
A(広領域)」(1983)  
p.25

\*臨床系を除く

(注) 日本学術会議会員中央選挙管理会『日本学術会議第十二期会員選挙説明書』によると1980年11月に行われた選挙では、同会議選挙の有権者名簿に登録され、資格審査を終えた者が会員の選挙権と被選挙権を有していた。有権者の資格審査基準は以下のとおりであった。

有権者の資格審査基準	
有権者の資格は左記（一～三）の各項により審査される。 (学歴又は研究歴)	
一 日本の国籍を有する科学者であって、学歴又は研究歴が、次のいずれかに該当することが第一の要件である。	
1 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く）又は旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）による大学卒業後二年以上の者	
2 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校、旧専門学校令（明治三十六年勅令第六十一号）による専門学校、旧師範教育令（昭和十八年勅令第百九号）による教育養成諸学校又はこれらの学校と同等以上の学校、養成所等を卒業後四年以上の者	
3 その他研究歴五年以上の者 (注)ここにいう卒業後二年、四年、研究歴五年の算定は、選挙期日（第十二期の場合、昭和五十五年十一月二十五日）現在を基準とする。 (研究論文又は業績報告)	
一 次に、前項の科学者は、科学又は技術の研究者であって、研究論文又は業績報告により、研究者であることが選挙管理会の行う資格審査において認定されなければならない。そのためには、科学者から提出された登録用カードに記載の研究論文又は業績報告が左のいずれかに該当するものでなければならぬ。	
1 研究論文は、その全文又はその内容を明らかにする概要等が、学術上の著書として発表されるか、又はしかるべき学会の学会誌、研究機関の機関誌その他これらに準ずる学术誌に発表されたものとし、単なる速報又は抄録の類は認めない。	
2 文書による業績報告は、例えば、研究報告、鑑定書、調査書、大工事の建設報告書等に関し、その全文又はその内容を明らかにする概要等が、学術上の著書として発表されるか、又はしかるべき学会の学会誌、研究機関の機関誌その他これらに準ずる学术誌に発表されたものとし、単なる速報又は抄録の類は認めない。	
なお、特許権を得た発明は、「特許公報」により公告されるので、必ずしも学会誌等に掲載されなくても差し支えない。ただし、学術上価値があると認められるものに限る。	
3 口頭による業績報告は、例えば、研究、鑑定、大工事の建設等に関し、しかるべき学会、研究機関主催の発表会等において口頭により発表され、かつ、その内容が学会誌、機関誌その他これらに準ずる学术誌に掲載発表されて明らかにされたものでなければならぬ。この場合当該学会誌等を登録用カードに添えて提出しなければならない。（掲載誌の名称及び巻号数を示す部分が添えてあれば、該当部分の切り抜き、抜き刷り又は機械複写で差し支えない。）	
(注) (ア) 翻訳及び編さんは特に学術上価値あると認められるもの、教科書は学術上の著書として特に認められるものに限る。	
(イ) 共著、共同業績は、その担当が学術上価値あると認められる場合に限る。 また、共著者は、公刊された学術的図書の表紙に掲載された者及びはしがき、序等の中にその図書の一部を執筆したことが明記しているものに限る。	
(ウ) 座談会、対談会記録程度のものは認めない。	
(エ) しかるべき学会とは、全国的な専門学会及びこれに準ずるものとし、しかるべき研究機関とは、大学（短期大学を含む）、国公立の研究機関並びに民法第三十四条による公益法人の研究機関及びこれに準ずる民間研究機関とする。	
(研究論文又は業績報告の発表の時期)	
三 更に前項の研究論文又は業績報告は、その発表の時期（当該研究論文又は業績報告を発表した学会誌等の発行年月）が、選挙期日前の九か年以内（昭和四十六年十一月以降）でなければならない。	
ただし、次に掲げる者については、その研究論文又は業績報告の発表の時期が選挙期日前の九か年を越えていても差し支えない	
1 大学（短期大学を含む）に勤務する講師以上の教職にある者	
2 高等専門学校に勤務する助教授以上の教職にある者	
3 日本学術会議会員及びその職にあった者、日本学士院会員、大学名誉教授（短期大学を含む）、高等専門学校名誉教授	
4 国公私立研究所等の研究機関に研究員として勤務している者	
5 博士の学位を有し、しかるべき学会に所属する者	

このように、有権者登録を行う意志のある者が有権者となっていた。

表1-2 「科学研究者の環境に関する調査(HAKKBUN:1996-97)」における  
日本学術会議各部別サンプル数

調査対象学会	調査対象者	
	女性	男性
第1部 文 学	8 学会	647 人
第2部 法 学	3	161
第3部 経済学	2	159
第4部 理 学	4	645
第5部 工 学	4	323
第6部 農 学	4	645
第7部 医 学	3	645
計	28 学会	3225 人
		1775 人

HAKKBUN(1996-97)

表1-3 調査対象学会の会員 女性比率別 サンプル数の配分

会員女性比率	女性		男性
	女性	男性	男性
大 (7.5%以上)	461 人	116 人	
中 (2.5%以上7.5%未満)	408	209	
小 (1.0%以上2.5%未満)	1,718	1,033	
極小 (1.0%未満)	638	417	
計	3,225 人	1,775 人	

HAKKBUN(1996-97)

3,100（内訳は表1-1を参照）を、われわれの1996-1997年調査では5,000に増やし、第1～7部の各部の按分比率は変えない（表1-1、表1-2を参照）。すなわち、塩田・猿橋研究（1982-84）のサンプル数についてすべての分野を1.613倍とし、本調査を行うこととした。

ただし、第3部については調査対象学会となった2つの学会の女性会員全員を足しても161人に達せず、159人であったので、その差となる2人を第1部に回すこととした（表1-2）。

さらに、各学会会員の女性比率数の大きい

学会（75.0%以上100.0%）については女性461人、男性116人、中位の学会（25.0%以上75.0%未満）については女性408人、男性209人、小さい学会（10.0%以上25.0%未満）については女性1,718人、男性1,033人、極端に小さい学会（0.0%以上10.0%未満）については女性638人、男性417名（計女性3,225人、男性1,775人）を配分することとした（表1-3）。

d 調査対象候補となった46学会の中で会員の重複状況を配慮して、できるかぎり重複を少なくするように努めて、28の対象学会を決定した。その28学会は、表1-4に示さ

表1-4 日本学術会議第1～第7部別・調査対象学会の会員女性比率別調査対象者数

数字は人數

日本学術会議の区分	第1部 文学	大(75%以上)		中(25%以上75%未満)		小(10%以上25%未満)		極小(10%未満)		合計		
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
日本学術会議の区分	日本女性学会(96)	80	21	(社)日本心理学会(94)	81	43	日本民族学会(96)	81	43	なし		
				日本老年社会科学会(95)	81	43	日本社会学会(94)	81	43			
				日本社会福祉学会(95)	81	43	日本英語学会(94)	81	43			
							日本体育学会(95)	81	44			
	第2部 法学	なし		なし			日本平和学会(95)	54	54	日本労働法学会(96)	53	
							(財)国際法学会(96)	54	54	3学会	161	
	第3部 経済学	なし		なし			社会政策学会(94)	91	80	社会経済史学会(95)	68	
日本学術会議の区分	第4部 理学	なし		なし			日本細胞生物学会(95)	166	81	(社)日本化学会(94)	167	
							(社)日本植物学会(96)	167	81	4学会	645	
							日本遺伝学会(96)	145	80		323	
日本学術会議の区分	第5部 工学	なし		なし			(社)日本油化学会(94)	122	40			
							(社)表面技術協会(96)	60	41	4学会	323	
							日本熱物性学会(96)	19	40		161	
日本学術会議の区分	第6部 農学	(社)日本家政学会(94)	166	81	(社)日本繊維製品消費科学会(96)	165	80	(社)日本食品科学工学会(95)	165	81	4学会	645
							日本育種学会(95)	149	81		323	
日本学術会議の区分	第7部 医学	日本看護科学学会(93)	215	14	なし		日本神経科学学会(95)	215	154	なし		
							日本脳波・筋電図学会(94)	215	155	3学会	645	
小計		461	116	4学会	408	209	14学会	1718	1033	7学会	638	
合計		577			617			2751			1055	
										28学会	3225	
											1775	
											5000	

注( )内は、対象者の選定の際に用いた学会名簿の年次を示す

HAKKBUN(1996-97)

れている。

e 各部ごとの学会のサンプル数の決め方は、会員数の多い学会の影響が出すぎないように以下の原則で行うこととした。すなわち、① 学会の規模にかかわりなく、各部ごとの男女別サンプル数を調査対象学会の数でそれぞれ割って、学会ごとのサンプル数とする。ただし、②そのサンプル数に男女別の会員数が満たない場合は全数（男女別）を対象とし、その残余数を他学会で等分する。等分した後の端数は、相対的に人数の多い学会（各学会1人ずつ）に配分する。

f その結果、日本学術会議各部別・各学会の会員女性比率別にみると、合計5,000人のサンプルの配分は表1-4のようになった。

g 調査対象学会の名簿に関して、24人の研究分担者が各学会員の男女の区別をつけ（あるいは推定し）、各学会ごとにランダム・サンプリングを行った。日本学術会議の第12期（1982-85）までの会員選挙の方法は有権者による直接選挙であった。1980年11月に行われた第12期会員の選挙における有権者の資格は表1-1の注に示したとおりである。

しかし、第13期（1985-88）以降は学会など学術研究団体単位の間接選挙となった。各学術研究団体はまず、日本学術会議に対して学術研究団体としての登録申請を行う。その際に各団体はその学術研究領域に基づき、日本学術会議の各部に所属する研究連絡委員会（研連）の内のどの研連に登録を希望するかを届け出る。さらに、その研連ごとに日本学術会議会員の候補者と推薦人の届け出をする。こうした申請が審査され、登録学術団体として認められて、その上でその推薦人が、推薦された会員候補者の中から、研連毎に一定数の日本学術会議会員を選出する。

このように塩田・猿橋研究（1982-84）の行われた時期とわれわれの調査時期の間には、日本学術会議会員の選出方法に相違がある。したがって、1996-97年のわれわれの調査（HAKKBUN）では、全有権者（すなわち、全登録学会・協会の会員）を把握することは不可能である。そのために、上記のようにまず、調査対象学会を選出して、その上で調査対象者のサンプリングを行った。このような状況から、1983年の塩田・猿橋とわれわれの調査を直接比較することはできないことも留意されたい。塩田・猿橋研究（1982-84）では、学会に所属していても、日本学術会議会員選挙に際しての有権者とならない者（例えば、大学の助手で大学卒業後2年未満または研究歴が5年未満の者や、研究論文または業績報告が選挙管理委員会の行う資格審査において認定されない者）は含まれない。これに対して、1996年のわれわれの調査（HAKKBUN）では、学会会員となっている者を対象としているので、大学院学生など研究者としての経験が浅い者や若手の非常勤講師も含まれている。

#### (4) 調査票の送付

1997年2月に前述のような手続きにより5,000人（女性3,225人、男性1,775人）に調査票を郵送し、返信用封筒（着信郵便局においての着払いと返信用の郵送代を支払う）を同封した。調査票の回収は1997年2月中旬から4月初旬までの間に行われた。

#### (5) 回答者の属性

結果として回答者2,042人（うち女性1353名、男性689名）が得られ、回答率は40.84%（女性41.95% 男性38.82%）であった。回答のなかった対象者2,958人の中には以下のよ

うな例が含まれる。同一人物が二つの異なる学会において調査対象者として抽出されたため、一部を無回答で返送されたもの 6 通（女性 3 通、無記名のため性別不明のもの 3 通）があった。さらに逝去 4 通（女性 1 通、男性 3 通）、退職・学会退会 10 通（女性 8 通、男性 2 通）、対象外であるとの自己判断 9 通（女性 4 通、男性 1 通、無記名のため性別不明 4 通）、海外留学、赴任、出張などのための本人不在 10 通（女性 5 通、男性 5 通）、病気・高齢のため 7 通（女性 4 通、男性 3 通）、期限に間に合わないため 1 通（男性 1 通）など、合計 47 通であった。なお、宛先不明で返送された封筒は 331 通である。

宛先不明で返送されたものにつき名前から判断すると、そのうち女性対象者のものは 234 通（女性対象者 3,225 人に対する比率 7.25 %）であり、男性対象者のものは 97 通（男性対象者 1775 名に対する比率 5.46 %）であった。このことは女性対象者が結婚、夫の転勤、家族の介護などで転居後、学会活動から離れたりして、転居通知を学会事務局に提出しない比率が高いことのある種の反映かもしれない。

a 回答者をサンプリングに際して用いた所属学会別にみると表 1-5 のようになる。

全体として女性の回答率の方が男性の回答率より僅かに高いが、学会会員の女性比率の高い 3 学会（日本女性学会、日本家政学会、日本看護科学学会）に関しては男性の回答率の方が上回っている。

b 回答者を年齢層別・性別に見ると表 1-6 のようになる。

年齢層を 5 段階に分けて見ると、女性回答者の年齢は 35 歳以下（31.9 %）がもっとも多く、次に 46-55 歳（24.2 %）、36-45 歳（22.8 %）となっており、55 歳以下の者が

78.9 % を占めている。これに対して男性回答者の年齢は、46-55 歳（29.8 %）がもっとも多く、次いで 56-65 歳（22.4 %）、36-45 歳（21.5 %）となっており、36 歳から 65 歳の幅の中に 74.9 % が入っている。

c 回答者を専攻分野別・性別に見ると表 1-7 のようになる。なお、調査対象者の選定に際しては、日本学術会議における第 1-7 部の区分を用いたが、調査表の問 2-(8) で専攻分野を質問した際、コード 7 として文部省科学研究費申請に際しての専攻分野の一覧表を用いた。したがって、回答者が回答時に「自分の専攻分野」として選択した分野が、本調査結果における専攻分野となっている。

#### (6) この報告書の数表をお読みになる方々へ

回答者を性別・年齢層別に見ると表 1-6 に見たように、女性回答者の 54.7 % が 45 歳以下、男性回答者の 64.5 % が 46 歳以上であり、回答者の年齢層が女性では低く、男性では高くなっている。このことは、現実に研究者として学会に参加している女性が 45 歳以下から増加していること（46 歳以上の女性研究者が絶対的に少ないこと）と、今回の調査の内容が 35 歳以下の若手女性研究者にとって切実であることを反映しているのかもしれない。これに対して、35 歳以下の男性研究者は自らの研究に没頭していて、今回の調査に対する関心がさほどに生ぜず、男性研究者の場合は 46 歳を超えて、自らの研究が一段落し、後進の育成などの関心が高まるにつれて、女性研究者の環境についての調査に回答する「ゆとり」が生まれているのかもしれない。本調査の報告書における数字をお読みになる方々にはくれぐれもこの点にご留意いただき

表1-5 日本学術学会名簿から選定されたアンケート対象者数に対する

今回調査回答者の比率

数字は人数、( )内は%

	女性			男性		
	対象者数	回答者数	回答者比率	対象者数	回答者数	回答者比率
全体	3225	1,353	(42.0)	1775	689	(38.8)
日本民族学会 (96)	81	36	(44.4)	43	16	(37.2)
(社) 日本心理学会 (94)	81	43	(53.1)	43	16	(37.2)
日本社会学会 (94)	81	29	(35.8)	43	14	(32.6)
日本老年社会科学会 (95)	81	28	(34.6)	43	15	(34.9)
日本社会福祉学会 (95)	81	30	(37.0)	43	13	(30.2)
日本英語学会 (94)	81	33	(40.7)	43	12	(27.9)
日本女性学会 (96)	80	28	(35.0)	21	8	(38.1)
日本体育学会 (96)	81	28	(34.6)	44	14	(31.8)
日本労働法学会 (96)	53	14	(26.4)	53	13	(24.5)
日本平和学会 (95)	54	20	(37.0)	54	17	(31.5)
(財) 国際法学会 (96)	54	20	(37.0)	54	16	(29.6)
社会経済史学会 (95)	68	34	(50.0)	81	33	(40.7)
社会政策学会 (94)	91	44	(48.4)	80	25	(31.3)
日本細胞生物学会 (95)	166	88	(53.0)	81	31	(38.3)
(社) 日本化学会 (94)	167	71	(42.5)	81	32	(39.5)
(社) 日本植物学会 (96)	167	92	(55.1)	81	37	(45.7)
日本遺伝学会 (96)	145	72	(49.7)	80	48	(60.0)
(社) 日本油化学会 (94)	122	43	(35.2)	40	21	(52.5)
(社) 表面技術協会 (96)	60	28	(46.7)	41	9	(22.0)
(社) 繊維学会 (97)	122	50	(41.0)	40	15	(37.5)
日本熱物性学会 (96)	19	7	(36.8)	40	24	(60.0)
日本育種学会 (95)	149	75	(50.3)	81	42	(51.9)
(社) 日本家政学会 (94)	166	54	(32.5)	81	35	(43.2)
(社) 日本繊維製品消費科学会 (96)	165	80	(48.5)	80	28	(35.0)
(社) 日本食品科学工学会 (95)	165	75	(45.5)	81	31	(38.3)
日本神経科学学会 (95)	215	101	(47.0)	154	69	(44.8)
日本脳波・筋電図学会 (94)	215	59	(27.4)	155	48	(31.0)
日本看護科学学会 (93)	215	65	(30.2)	14	6	(42.9)
不明		6			1	

注 ( )内は、対象者の選定の際に用いた学会名簿の年次を示す

HAKKBUN(1996-97)

表1-6 年齢層別・性別 回答者数

数字は人數, ( ) 内は%					
女性35歳以下	432	(31.9)	男性35歳以下	97	(14.1)
女性38-45歳	309	(22.8)	男性36-45歳	148	(21.5)
女性46-55歳	327	(24.2)	男性46-55歳	205	(29.8)
女性56-65歳	205	(15.2)	男性56-65歳	154	(22.4)
女性66歳以上	78	(5.8)	男性66歳以上	85	(12.3)
女性年齢不詳	2	(0.1)			
女性 計	1353	(100.0)	男性 計	689	(100.0)

HAKKBUN(1996-97)

表1-7 専攻分野別・性別 回答者数 [問2-(8)]

部門	計	女性	男性
文学	334	232	102
法学	83	43	40
経済学	95	47	48
理学	333	234	99
工学	121	40	81
農学	218	119	99
医学	354	234	120
複合領域	468	378	90
広領域	26	18	8
不明	10	8	2
計	2042 人	1353 人	689 人

HAKKBUN(1996-97)

注 この表における専攻分野は、各回答者が、問2-(8)において、コード表の「コード表7 専攻分野」に基づいて回答した部門により、集計してある。これは平成9年度文部省科学研究費の申請に際しての申請分野のコード表に準じている。したがって、表1-2および表1-4に示したサンプリングにおける調査対象者の所属学会の分類とは一致しない。

たい。

## 2 各学会における諸活動への女性研究者の参画状況の調査（学会別状況調査）の概要

### (1) 調査の目的

各学会において諸活動に女性研究者がどのように参画しているかを見るために以下のような調査を行った。

### (2) 調査の内容

本研究チームの研究分担者 24 人が関係している 45 学会に対して、Ⅰ 最近の会員の年齢別・男女別構成、Ⅱ 役員の男女別人数、Ⅲ 学会誌掲載状況、さらにⅣ 若手研究者養成の工夫の四つの項目について調査を行った。詳しくは第 8 章に述べる。

### (3) 調査対象学会

調査対象となったのは、日本学術学術会議

の区分により、第1部（文学）に関しては12学会、第2部（法学）に関しては5学会、第3部（経済）に関しては2学会、第4部（理学）に関しては7学会、第5部（工学）に関しては6学会、第6部（農学）に関しては7学会、第7部（医学）に関しては6学会（計45学会）であった。なお、本書の内容の中心となっている「科学者研究者の環境に関する調査（HAKKUBUN：1996-97）」の対象となつた28学会はすべて含まれている。その具体的な名称は第8章の表8-1を参照されたい。

### 3 本書の特徴と構成について

1996年の時点で日本学術会議には180の研究連絡委員会が存在し、それらは日本学術学術会議の登録団体となっている学会・協会の会員（総計2,370人）により、構成されている。180の研究連絡委員会の中で、女性の研究連絡委員（88人）を置いているものは61研究連絡委員会に過ぎなかった。女性の研究連絡委員を選出しているような学問の分野または学会・協会は、日本の学術団体の中でも比較的女性差別の少ない団体だといつてよいであろう。そのような学会・協会におい

てさえ、本書に示すような状況であるということに注目していただきたい。

本書の構成に関しては、第2章から第7章では、1996～97年に調査を実施し、1997～98年に分析を行つた「科学者研究者の環境に関する調査（HAKKUBUN：1996-97）」の調査結果について具体的なテーマ別に記述・考察している。第8章では学会別状況調査にもとづき、学会への研究者の参画状況を分析する。終章においては、「科学者研究者の環境に関する調査（HAKKUBUN：1996-97）」と「45学会における諸活動への男女の参画状況の調査（学会別状況調査）」をあわせて「まとめと提言」を行つてゐる。

資料篇として、1 第15期日本学術会議「女性科学者研究者の環境改善の緊急性についての提言」（声明）2 「JAICOWS（女性科学者研究者の環境改善に関する懇談会）とは？」（一番ヶ瀬康子、1996）3 調査質問票 4 基礎表5 自由回答の事例の紹介を、掲載してある。6 関連文献は、われわれの研究プロジェクトの諸過程で参考にした文献を示したものである。今後、さらに整備される必要があるが、この本に関心をお持ちになる読者にも役立つかと考え、掲載することとした。

## 5 研究活動における男女差を生む要因

## a 研究業績と家族の状況

第2章で見たとおり、〈未既婚子供有無パターン〉の分類によれば、〈既婚・子供あり〉という回答者は、女性では41.9%であったが、男性では78.7%を占めていた。この分類で業績指標をみていく（基礎表3009, 3010）。なお、対象者数が10人以下のカテゴリー、すなわち女性では〈死別・子供なし〉6人、〈不明〉3人、男性では〈離婚・子供なし〉2人、〈離婚・子供あり〉1人、〈死別・子供あり〉2人、〈死別・子供なし〉1人、〈その他〉6人を除く。平均値の上位3カテゴリーは高い順に、女性：〈既婚・子供なし〉0.0140、〈未婚〉0.0125、〈死別・子供あり〉0.0839、となり、〈既婚・子供あり〉は-0.2786で最も低くなっている。一方、男性は〈既婚・子供なし〉0.2897、〈既婚・子供あり〉0.2769、〈未婚〉0.0471となっている。また、この分類で、研究業績をランク別に見ていくと、業績指標の最高ランク、(1.3< A1≤8.0) の割合が最も高いのは、女性の場合、〈未婚〉9.0%で、ついで〈既婚・子供なし〉8.0%となっており、〈既婚・子供有り〉は3.2%と低くなっているが、男性の場合〈既婚・子供有り〉が16.5%で最も高くなっている。

次に、調査時点での同居家族に関する分類である〈家族類型〉で業績指標の平均を見てみる（基礎表3011, 3012）。なお、対象者数が10人以下のカテゴリー、すなわち男性（〈自分と子のみ〉6人、〈不明〉8人）を除く。上位の3カテゴリーは、女性の場合高い順に、〈自分と子のみ〉0.0471、〈一人暮らし〉-0.0167、〈自分と親のみ〉-0.0508となっている。一方、男性の場合、高い順に〈夫婦（自分）と子と親（祖父母を含む）〉0.5460、

〈夫婦と子のみ〉0.3333、〈一人暮らし〉0.3255である。また、業績指標の最高ランクの割合が最も高いのは、女性では、〈自分と親のみ〉8.2%，次いで〈一人暮らし〉8.0%，〈夫婦のみ〉(5.8%)、〈夫婦と子のみ〉は3.7%，〈夫婦（自分）と子と親（祖父母を含む）〉1.0%である。一方、男性の場合、〈夫婦（自分）と子と親（祖父母を含む）〉の割合が最も高く25.0%，次いで〈一人暮らし〉16.9%，〈夫婦と子のみ〉16.8%となっている。

以上の結果から、業績を積み重ねる上で、配偶者がいてかつ子供がいる生活が、男性にとってはプラスに作用し、女性にとっては必ずしもプラスには作用しない割合が高いといえよう。

さらに、子供に関する項目についてみてみる（基礎表3013, 3014）。子供の有無と研究業績との関連については、女性の場合は、子供がいる人のほうがいない人よりも業績指標の平均値が低く、高いランクの人の割合も低い。一方、男性の場合は対照的で、子供がいる人のほうがいない人よりも業績指標の平均値が高く、高いランクの人の割合も高い。また、子供数については、女性では、子供の数が多くなるほど業績指標の数値が低くなっている。これは、平均値からも高いランクに占める人の割合からもはっきりと見てとれる。一方、男性の場合、業績指標の平均値は、〈子供が四人〉の人が0.7688と飛びぬけて高く、子供が二人または三人いる人のほうが、子供が一人である人よりも高い。また、子供数が多い方が業績指標の最高ランクの割合が高くなる傾向にある。〈子供が一人〉の人は高いランクの二つに該当する人を合わせると24.2%であるのに対し、2人以上いる人のう

ち〈子供が二人〉33.2%, 〈子供が三人〉31.0%, 〈子供が四人〉33.3%と、子供数が多いことが業績を上げることの障害になっている様子はうかがえない。

#### b 研究業績と家族の状況に関する事柄の認知的阻害状況

次に、研究業績と、調査時点において家事や育児、子供の教育などをどの程度研究上の阻害要因と感じているかということとの関連を考えることにする（基礎表3015～3022）。まず、家事に関しては、女性の場合、〈該当しない〉8.0%，〈全く阻害していない〉14.4%と家事を研究上の阻害要因と感じていないのは2割強にすぎないが、男性の場合、〈該当しない〉34.3%，〈全く阻害していない〉27.4%と6割以上が、家事が自分の研究を阻害する要因であるとの認識を有していない。

次に子供に関連する項目については、研究上の阻害要因として〈該当しない〉とした女性回答者がそれぞれ〈妊娠・出産〉74.5%，〈育児〉65.6%，〈子どもの教育〉61.0%である。阻害要因として〈該当しない〉とした女性が多いが、その理由として、第一に、女性の場合、子供がない人が4割を占めること（1353人中556人で41.1%）、第二に、調査時点においての阻害要因について尋ねたことから、調査時点では子どもに関する各項目が阻害要因にならなくなっているためであると推察される。

なお、業績指標との関連で見ると、女性の場合、家事や妊娠・出産、育児などが自分の研究を阻害していると感じている人ほど、業績指標の平均値が低くなる傾向が見られる。

一方、男性の場合、家事および子どもに関する事柄が自分の研究を〈大いに阻害している〉と感じている人は、〈家事〉6人、〈妊

娠・出産〉2人、〈育児〉7人、〈子供の教育〉6人である。少数ながらこれらの事項が自分の研究を〈大いに阻害している〉と思っている男性がいることがわかったが、その男性回答者の業績指標の数値にはばらつきが大きい。

上記で検討した4項目、〈家事〉〈妊娠・出産〉〈育児〉〈子どもの教育〉を研究上の阻害要因として認知する度合いには男女差があり、女性のほうが統計的に有意に認知しているということは第4章で詳細に検討されるが、実際の家事・育児による肉体的・物理的な負担だけが研究を阻害しているのではないことを考慮する必要があろう。すなわち、研究と家庭生活を両立させていく上で、周りから受けけるプレッシャーには様々なものがある。自由回答から具体例をあげる。

「結婚前は何かとそんなこと（研究）をしていると結婚できなくなると言われた。結婚後はいつやめるのかをよく聞かれ、夜研究していると『夕食はどうするんだ?』とよく聞かれる」（32歳、大学助手、女性）

「大学院修士時代に結婚、妊娠したらDr受験をさせてもらえず、研究生になるのも断られた。普段の発言とのギャップに驚いた」（51歳、大学助手、女性）

「出産後、『助手のくせに子供を産んだ』と多くの上司から事あるごとに言われた」（42歳、大学助教授、女性）

このような周囲の人々の言動が、研究業績を積み重ねる上で大きな阻害要因となりうることが示唆される。

以上のように、回答者の家族の状況から捉えても、家事や育児などの認知的阻害の状況から捉えても、男性に比べ、女性が研究業績を伸ばしにくい環境要因があると考えられる。家庭内と研究の現場における強固な性別役割

分担の意識と現実が、男女の研究業績の差異を生む一つの要因となっていると考えられる。

### c 研究業績と配偶者・パートナーの職種

次に、配偶者・パートナーの職種別の研究業績を比較してみると、男女とも配偶者・パートナーが〈専門的・技術的職業従事者（主として研究職）〉である人が、もっとも平均値が高い結果となっている（基礎表 3023, 3024）。女性の場合、配偶者・パートナーの職種を記入している回答者のうち 45.4% は、夫が〈専門的・技術的職業従事者（主として研究職）〉であるとしており、その業績指標の平均値は -0.0779 である。男性の場合、配偶者・パートナーが〈専門的・技術的職業従事者（主として研究職）〉である人は 35 人と少數であるがその業績指標の平均値 (0.9049) は、配偶者・パートナーの職種を記入している男性の 6 割以上を占める専業主婦などを妻とする回答者 (364 人) の業績指標の平均値 (0.2433) より高い。また、先に述べた家事、妊娠・出産、育児、子供の教育の各項目すべてが自らの研究を〈大いに阻害している〉と認識し、かつ、最高ランクの業績をあげていた男性回答者 2 人の配偶者・パートナーはそれぞれ、研究職についている人と研究職以外ではあるが専門的・技術的職業従事者であることが明らかとなっている。研究者同士の夫婦が、家庭内の仕事を分担するとともに、研究上も切磋琢磨しあって研究業績を上げている状況がうかがえる。

さらに、研究業績と配偶者・パートナーの職種ならびに子どもの数との関係について見ると（基礎表 3025）、女性の場合、配偶者の職種が何であっても、子ど�数が少ないほうが業績指標の平均値が高い傾向にある。一方、男性の場合は、配偶者・パートナーの職種が

〈無職（専業主婦、専業主夫、学生含む）〉 (340 人)、〈専門的・技術的職業従事者（研究職以外）〉 (74 人) などである場合、子ど�数が 1 人であるより 2 人であるほうが業績指標の平均値が高く、〈専門的・技術的職業従事者（主として研究職）〉 (21 人) などである場合、逆に子ど�数が 2 人であるより 1 人であるほうが業績指標の平均値が高いという結果が示されている。

### (2) 研究業績と就業形態・就業先の状況

次に、研究業績と就業の状況との関係を見ていきたい。〈研究に關係する常勤職〉に就いている人と、〈研究に關係する非常勤職〉に就いている人の研究業績を中心に検討する（基礎表 3025, 3026）。まず、〈研究に關係する常勤職〉についている男女回答者の業績指標の平均値を比較すると、女性 -0.0913、男性 0.4051 となっており、男性のほうがかなり高くなっている。ところが、〈研究に關係する非常勤職〉についている男女回答者の業績指標の平均値は、女性 -0.1713、男性 -0.1808 で、統計的な有意差はなく同等であり、これまで述べてきた業績指標に関して男性が優位にあったことと異なる、注目すべき結果となっている。このことから、本調査の結果からは、第一に非常勤職に従事する研究者の研究業績には男女間に差がない、第二に、男女とも常勤の研究者の研究業績のほうが非常勤の研究者の研究業績より高い、第三に常勤職に就く男女研究者の研究業績には大きな開きがある、第四に、女性に比べ、男性のほうが常勤職と非常勤職の研究者間の研究業績には開きがあるということが明示された。以下でこれらの点について、検討していく。

基礎表3013

問7-1 (3) 子どもの人数別 業績指標(A1) (女性)

	計	上段は人数、下段(%)内は%						平均
		A1≤-0.7	-0.7<A1≤-0.3	-0.3<A1≤0.0	0.0<A1≤0.5	0.5<A1≤1.3	1.3<A1≤8.0	
全体	591 (100)	144 (24.4)	197 (33.3)	116 (19.6)	74 (12.5)	41 (6.9)	19 (3.2)	-0.2679
1人	193 (100)	30 (15.5)	61 (31.6)	39 (20.2)	35 (18.1)	18 (9.3)	10 (5.2)	-0.1215
2人	298 (100)	75 (25.2)	105 (35.2)	62 (20.8)	30 (10.1)	19 (6.4)	7 (2.3)	-0.3151
3人	86 (100)	29 (33.7)	29 (33.7)	13 (15.1)	9 (10.5)	4 (4.7)	2 (2.3)	-0.3640
4人	10 (100)	8 (80.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-0.7456
5人以上	2 (100)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-0.4790
不明	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-0.6195

HAKKBUN(1996-97)

基礎表3014

問7-1 (3) 子どもの人数別 業績指標(A1) (男性)

	計	上段は人数、下段(%)内は%						平均
		A1≤-0.7	-0.7<A1≤-0.3	-0.3<A1≤0.0	0.0<A1≤0.5	0.5<A1≤1.3	1.3<A1≤8.0	
全体	522 (100)	94 (18.0)	120 (23.0)	86 (16.5)	61 (11.7)	75 (14.4)	86 (16.5)	0.2750
1人	99 (100)	13 (13.1)	27 (27.3)	18 (18.2)	17 (17.2)	10 (10.1)	14 (14.1)	0.2126
2人	277 (100)	48 (17.3)	71 (25.6)	38 (13.7)	28 (10.1)	44 (15.9)	48 (17.3)	0.2896
3人	126 (100)	29 (23.0)	18 (14.3)	26 (20.6)	14 (11.1)	19 (15.1)	20 (15.9)	0.2353
4人	18 (100)	3 (16.7)	4 (22.2)	3 (16.7)	2 (11.1)	2 (11.1)	4 (22.2)	0.7688
5人以上	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-0.2220
不明	1 (100)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-0.9470

HAKKBUN(1996-97)